

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月18日

【会社名】 株式会社イード

【英訳名】 IID, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮川 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5990-5330(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 工木 大造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5990-5343(管理本部)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 工木 大造

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	416,500,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	838,180,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	199,220,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	350,000 (注) 2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 平成27年2月18日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成27年2月18日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数347,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数3,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成27年3月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、47,400株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成27年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成27年3月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	347,000	412,930,000	223,468,000
	自己株式の処分	3,000	3,570,000	
計(総発行株式)		350,000	416,500,000	223,468,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年2月18日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,400円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は490,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年 3月16日(月) 至 平成27年 3月19日(木)	未定 (注) 4.	平成27年 3月23日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年 3月 4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 3月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 3月 4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年 3月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年 2月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年 3月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年 3月24日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年 3月 6日から平成27年 3月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 高田馬場支店	東京都新宿区高田馬場三丁目2番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成27年3月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計		350,000	

(注) 1. 平成27年3月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年3月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
450,800,000	7,000,000	443,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,400円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額443,800千円については、新規サービスの広告費及び販売促進費、人材の採用費、人件費等の運転資金に充当する予定であります。

具体的には以下に充当する予定であります。

新規サービスの広告費及び販売促進費（新規スマートフォン用アプリの利用促進費） 36,000千円（平成28年6月期：9,000千円、平成29年6月期：27,000千円）

人材採用費用（人材紹介会社を通じたエンジニア採用） 6,300千円（平成28年6月期：2,100千円、平成29年6月期：4,200千円）

人員増による人件費（「iid-CMP」システム増強のためのエンジニア採用）90,000千円（平成28年6月期：40,000千円、平成29年6月期：50,000千円）

上記以外の残額は、戦略的な事業規模拡大の資金等に充当する予定であります。主にCMP事業にてまだ保有していない業種、ジャンルのWebメディア、コンテンツの事業取得費用や、出版事業の再生を具現化するためのM&A費用、オウンド・メディアの拡大を行うためのサービス開発費用等に充当し、事業の拡大を図ってまいります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年3月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	598,700	PO Box 309GT,Ugland House,South Church Street,George Town, Grand Cayman,Cayman Islands Globis Fund ,L.P. 334,600株 PO Box 309GT,Ugland House,South Church Street,George Town, Grand Cayman,Cayman Islands Globis Fund (B) ,L.P 94,100株 東京都港区南青山五丁目3番10号From-1st 3F インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合 66,000株 東京都八王子市 宮川 洋 40,000株 東京都八王子市 工木 大造 40,000株 東京都港区北青山二丁目5番1号 テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 21,000株 東京都杉並区 須田 亨 3,000株
計(総売出株式)		598,700	838,180,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,400円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成27年 3月16日(月) 至 平成27年 3月19日(木)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年3月13日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	142,300	199,220,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 142,300株
計(総売出株式)		142,300	199,220,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,400円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 平成27年 3月16日(月) 至 平成27年 3月19日(木)	100	未定 (注) 1 .	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 4 . 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹会社が当社株主であるGlobis Fund ,L.P.及びGlobis Fund (B),L.P.（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる株式であります。主幹会社は、142,300株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を平成27年4月17日行使期限として貸株人より付与される予定であります。また、主幹会社は、平成27年3月24日から平成27年4月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

また、主幹会社は、平成27年3月24日から平成27年4月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり貸株人であるGlobis Fund ,L.P.及びGlobis Fund (B),L.P.、売出人であるインスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合、テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、当社株主である株式会社三越伊勢丹ホールディングス、エキサイト株式会社、株式会社マイナビ、株式会社博報堂DYメディアパートナーズ、ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合、電通デジタル投資事業有限責任組合及びみずほキャピタル株式会社は、主幹会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年6月21日までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨を合意しております。

また、売出人である宮川洋、工木大造及び須田亨は、主幹会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成27年6月21日までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）等を行わない旨を合意しております。さらに、宮川洋、工木大造及び須田亨については主幹会社に対して、元引受契約締結日から平成28年3月23日（当日含む）までの期間中、主幹会社の事前の書面による同意なしには、保有する新株予約権の行使を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後180日目の平成27年9月19日までの期間中は主幹会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

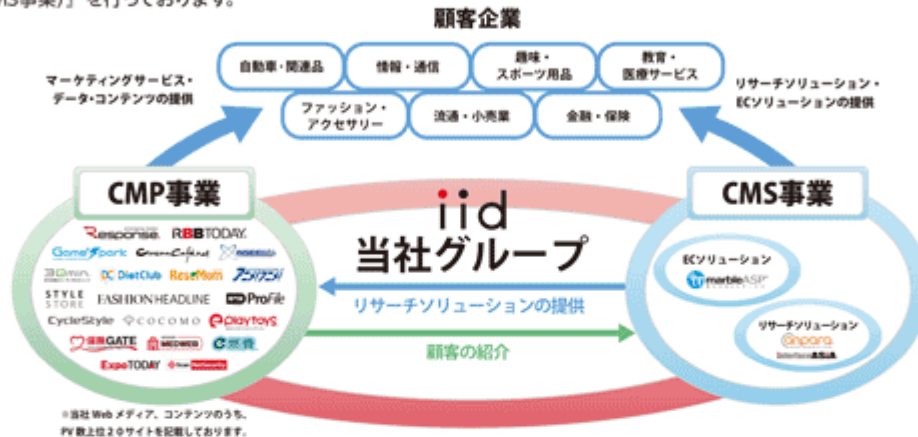
(1) 表紙及び裏表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1. 事業の概況」～「4. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。また、下線を付している用語につきましては、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」において説明しております。

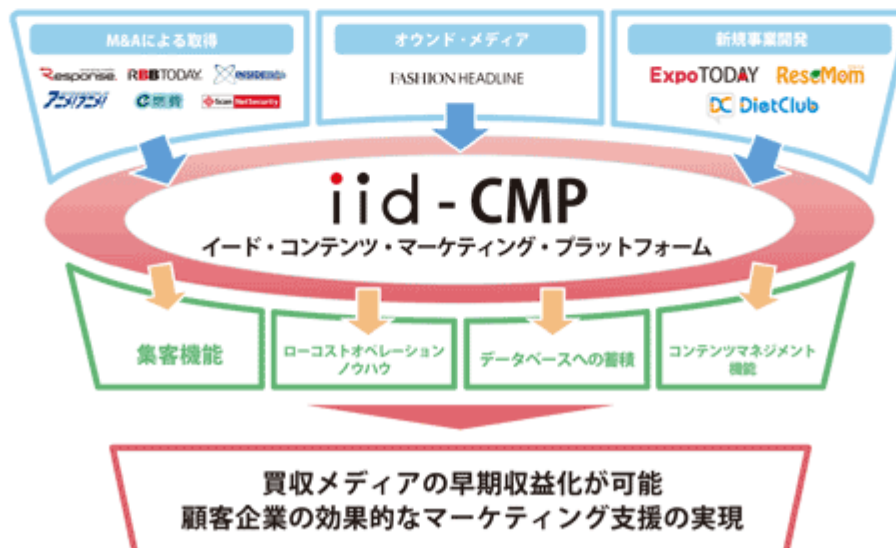
1. 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社3社（株式会社エンファクトリー、Interface in Design, Inc.（米国）、株式会社泰文堂）で構成されており、コンテンツマーケティング企業としての地位を確立するために、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供する「コンテンツマーケティングプラットフォーム事業（以下CMP事業）」及び顧客に対してリサーチソリューションとECソリューションを提供する「コンテンツマーケティングソリューション事業（以下CMS事業）」を行っております。



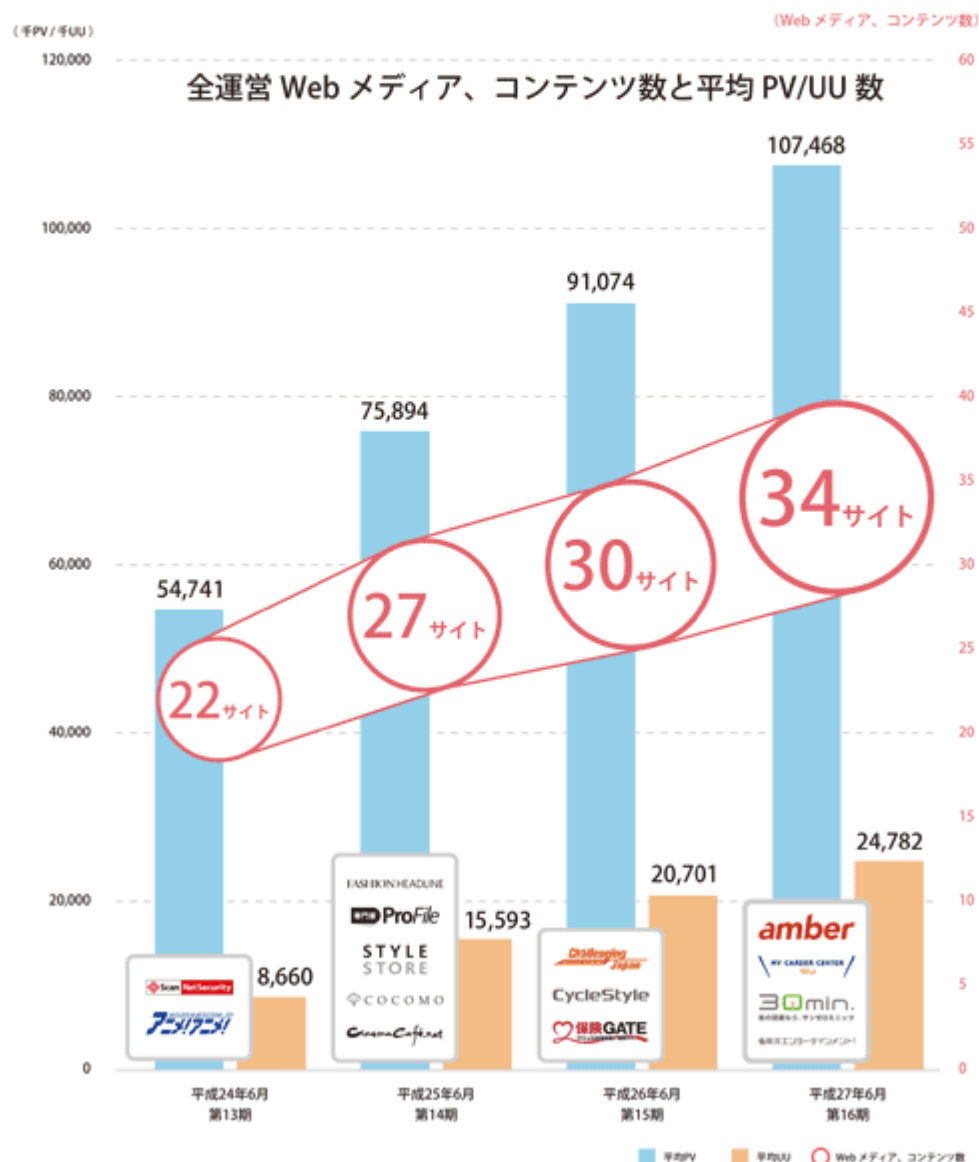
2. 事業の特徴

当社グループの特徴として「iid-CMP」という共通プラットフォームにて、CMP事業のWebメディア、コンテンツを運営していることが挙げられます。「iid-CMP」は平成21年8月にWebメディアのコンテンツマネジメントシステムとして稼働を開始しました。その後M&A、新規事業開発等により新たに増えたWebメディア、コンテンツを「iid-CMP」上に搭載していくことで、共通のプラットフォームとして機能を充実させてまいりました。「iid-CMP」の特徴として①集客機能 ②ローコストオペレーションノウハウ ③データベースへの蓄積 ④コンテンツマネジメント機能があります。



当社グループのもうひとつの特徴として、新しいWebメディア、コンテンツを自社で開発をすると共にM&Aによって事業取得していることが挙げられます。設立当初から平成27年1月末までに28個のWebメディア及びコンテンツの営業権並びに5つの企業の株式を取得しており、その内撤退した事業は4個のWebメディア及びコンテンツであります。当社は、取得したWebメディア及びコンテンツが24ヶ月以内に単月黒字化することを目標としております。

CMP事業の全運営Webメディア、コンテンツの月平均ページビュー（PV）数は107,468千PVとなり、ユニークユーザー（UU）数は24,782千UUとなっております（平成26年7月から平成27年1月までの7ヶ月間平均値）。Webメディア、コンテンツ数の増加に伴い、平均PV数/UU数も増加しております。平成24年6月期以降、数値確認が可能な期間の推移は以下のとおりです。



- (注) 1. サイトはWebメディア、コンテンツ数を指します。
 2. グラフ上に記載したWebメディア、コンテンツロゴは当該期間に運営を開始したWebメディア、コンテンツを表しております。
 3. 当該期間におけるWebメディア、コンテンツのPV数、UU数の年間平均値を表示しております。平成27年6月期のPV数、UU数は平成26年7月から平成27年1月までの7ヶ月間平均値です。また、Webメディア、コンテンツ数は、期末時点で運営している数です。平成27年6月期のWebメディア、コンテンツ数は、平成27年1月末時点で運営している数です。

3. 事業の内容

》CMP事業について

CMP事業では平成27年1月末時点で34個のWebメディア、コンテンツを運営しており、各メディアジャンルに特化した情報（ニュース記事）及びコンテンツを、インターネットを通じて提供しております。また、パズルジャンルに特化した8つの雑誌を発行しております。各メディア、雑誌はそのメディアジャンルに興味を持つユーザーを多数集めることを運営の目的としています。

対象業種	メディアジャンル	Webメディア、コンテンツ名
情報・通信	IT	RBB TODAY / dokoyo.jp / RBB TODAY SPEED TEST
	セキュリティ	ScanNetSecurity
	リサーチ	あんぱら
	ユーザビリティ	U-site
自動車・関連品	自動車	レスポンス / amber
	燃費・環境	e燃費
趣味・スポーツ用品	ゲーム	インサイド / Game*Spark / GameBusiness.jp / GameBlogRanking / ゲーム大辞典
	映画	シネマカフェ / 韓流エンターテインメント
	アニメ	アニメ!アニメ! / アニメ!アニメ!ピズ
	キャラクター	プレイトイズ
	自転車	サイクルスタイル
教育・医療サービス	教育	リセマム / MyCareerCenter web
	医療	MEDWEB
	ダイエット	DietClub
ファッション・アクセサリー	ファッション	FASHION HEADLINE
流通・小売業	EC・通販	ECサポーター / STYLE STORE / COCOMO / チャレンジング・ジャパン
	地域情報	30min
金融・保険	金融・保険	保険ゲート / プロファイル

対象業種	メディアジャンル	雑誌名
趣味・スポーツ用品	パズル	クロスワードキング / 漢字道 / 季節の漢字道 / アロークロス / アロー&スケルトンキング / ナンクロキング / まちがいさがしキング / 点つなぎキング

運営Webメディアの中でも、PV数上位の主要なWebメディアは以下のとおりです（PV数、UU数は平成27年1月の月間数）。



Response. response.jp

(54,637千PV / 6,623千UU)

自動車をはじめモビリティの情報を専門に扱うニュースサイトです。製品情報から業界動向、三面記事まで、国内外を問わず幅広いニュースを提供しております。



RBB TODAY rbbtoday.com

(17,049千PV / 5,970千UU)

「ブロードバンド」をキーワードにニュース配信を行う総合IT情報配信サイトです。技術者やビジネスマンに向けた業界動向のほか、一般の利用者向けの情報も提供しております。



INSIDE.GAMES inside-games.jp

(7,992千PV / 2,455千UU)

ゲーム情報を幅広くカバーするゲームニュース情報サイトです。家庭用ゲーム機からオンラインゲーム、スマートフォン用ゲームまで対象としており、ゲームユーザー向けにコミュニティも運営しております。

CMP事業は、ターゲティングされたユーザーに向けたマーケティング活動を行っている顧客企業に対して様々なマーケティングサービスを提供しております。提供するサービスとしては「パフォーマンス広告」「純広告」「提案型広告」等の「インターネット広告」と顧客企業のマーケティングに活用されるデータ提供等のBtoB向け、また顧客企業が行っているキャラクタービジネスをサポートするBtoC向けの「データ・コンテンツの提供」があります。

①インターネット広告

当社の主なインターネット広告は以下のとおりです。

- (ア) パフォーマンス広告：PV数の増減に売上が依存する広告で、運用型広告、アフィリエイト広告、ネットワーク広告等を併せた広告
- (イ) 純広告：バナー広告、メール広告など
- (ウ) 提案型広告：Webメディア側が顧客への提案によって制作する広告

②データ・コンテンツ提供

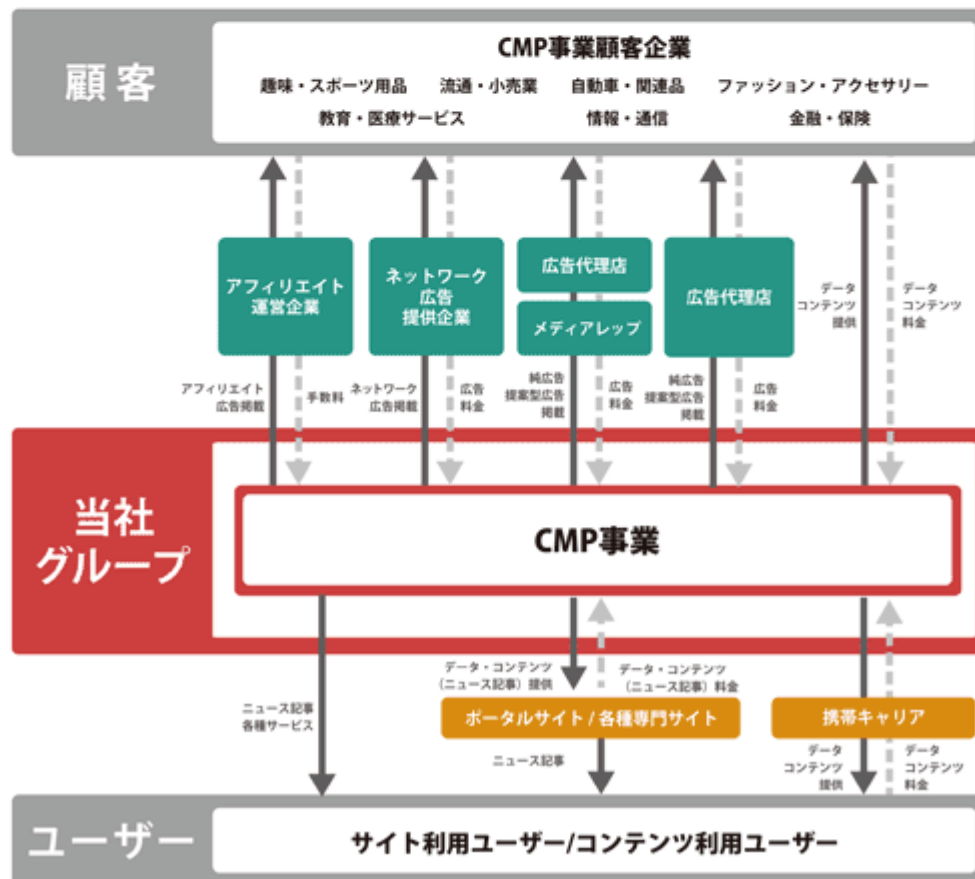
当社の主なデータ・コンテンツ提供は以下のとおりです。

(ア) データ・コンテンツ提供 (BtoB)

各顧客企業に対して、各メディアのニュース記事提供、PCやスマートフォンの通信速度を測定する「RBB TODAY SPEED TEST」のシステム提供及びデータ販売、クルマの燃費を管理する「e燃費」のシステム提供及びデータ販売を行っております。

(イ) コンテンツ提供 (BtoC)

顧客企業が保有するキャラクターのサブライセンスを受け、スマートフォンアプリ等の提供を通じキャラクターの認知拡大のサポートを行っております。
NTTdocomo、au、SoftBank公式サイト「プレイトイズ」において、スマートフォンユーザーのうちキャラクター感度の高い10代後半～20、30代の女性を集客し、主にかわいいキャラクターを使った“きせかえ”、“壁紙”、“アプリ”の販売を行っております。



》 CMS事業について

CMS事業はリサーチソリューションとECソリューションの2つのソリューションの提供で構成されております。

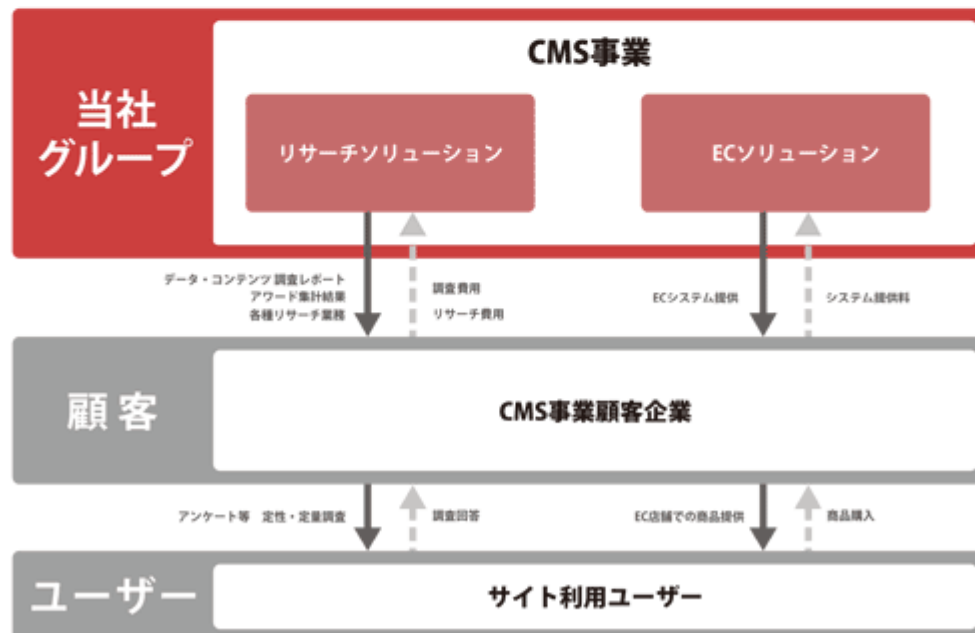
①リサーチソリューション

当社グループでは大規模な定量調査から生活者個人に対する定性調査まで提供することが可能です。また、高度なネットリサーチからリアルな行動観察まで、幅広いリサーチソリューションメニューで各顧客企業の要望にきめ細かく対応しております。

リサーチソリューションメニュー	リサーチ内容
マーケティングリサーチ	顧客企業のマーケティングニーズに対する最適な調査・分析手法を提案すると共に、その企画・設計から実査・分析・提言にいたる各フェーズを、要望に応じてサポートしております。
デザイン関連リサーチ	顧客企業のデザイン活動の各ステージにおける最適な方法を提案することで、顧客企業と市場ニーズのベストマッチング、さらには新しい市場（シーズ）の発見・開拓をサポートしております。
ユーザビリティ/人間中心設計	企画・開発段階から人豊中心設計（HCD）プロセスを導入して製品、サービス全体のユーザーエクスペリエンスの実現をトータルでサポートしております。
海外リサーチ	欧米諸国は勿論、BRICs（ブラジル・ロシア・インド・中国）、タイ・インドネシア・ベトナムといった東南アジア、中東地域等、全世界2,000万人以上の提携・協力パネルに対してのネット調査を実施可能としております。1カ国/地域での調査の他、複数国調査、多言語調査にも対応しており、海外でのリサーチを素早く、現地語で行うことができます。

②ECソリューション

ECソリューションでは、当社オリジナルのECシステムである「marbleASP」の提供を中心に事業を展開しております。「marbleASP」はBtoC向けのECサイトを構築支援するシステムで、デザインの自由度、外部システムとの連携、スマートフォンなどのスマートデバイス対応など常に顧客企業のニーズに対応するよう機能を強化し、「ネットスーパー用システム」や「お歳暮/お中元用システム」として活用されております。平成26年12月末時点において通常ECサイトで23サイト、ネットスーパー用システムに6サイト、お歳暮/お中元システムは500サイトに導入されております。



4. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

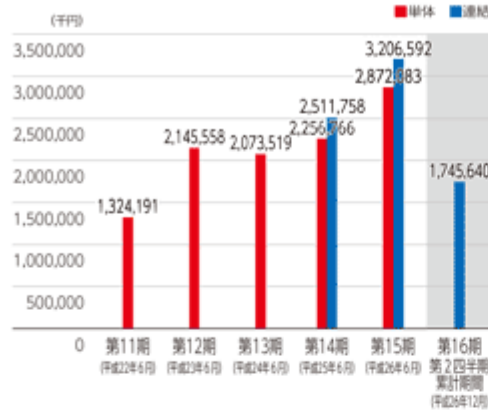
回数	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期 第2四半期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成26年12月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)			2,511,758	3,206,592	1,745,640
経常利益	(千円)			342,094	447,902	230,349
当期(四半期)純利益	(千円)			187,642	261,623	145,174
包括利益又は四半期包括利益	(千円)			205,765	264,202	160,825
純資産額	(千円)			1,764,027	2,026,951	2,187,777
総資産額	(千円)			2,138,831	2,968,005	3,232,684
1株当たり純資産額	(円)			400.03	460.11	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)			43.12	59.55	33.05
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)			-	-	-
自己資本比率	(%)			82.2	68.1	67.4
自己資本利益率	(%)			11.5	13.9	-
株徳収益率	(倍)			-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			161,338	499,855	118,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			△191,610	△320,226	△67,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			33,960	△597	△920
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)			1,336,018	1,516,453	1,578,678
従業員数	(名)			124	136	-
[外、平均臨時雇用者数]				[19]	[24]	[-]

(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(千円)	1,324,191	2,145,558	2,073,519	2,256,766	2,872,083
経常利益	(千円)	53,161	239,433	306,846	337,025	455,571
当期純利益	(千円)	90,054	125,374	173,035	183,926	263,894
資本金	(千円)	595,025	595,025	595,025	595,025	595,025
発行済株式総数	(株)	43,961	43,961	43,961	43,961	43,961
純資産額	(千円)	1,205,360	1,330,735	1,503,770	1,721,657	1,985,551
総資産額	(千円)	1,511,695	1,704,848	1,835,378	2,034,593	2,539,120
1株当たり純資産額	(円)	27,971.14	30,880.54	34,895.94	391.80	451.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額	(円)	2,063.40	2,909.40	4,015.41	42.27	60.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.7	78.1	81.9	84.6	78.2
自己資本利益率	(%)	7.7	9.9	12.2	11.4	14.2
株徳収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	89	96	105	99	113
[外、平均臨時雇用者数]		[6]	[11]	[14]	[15]	[9]

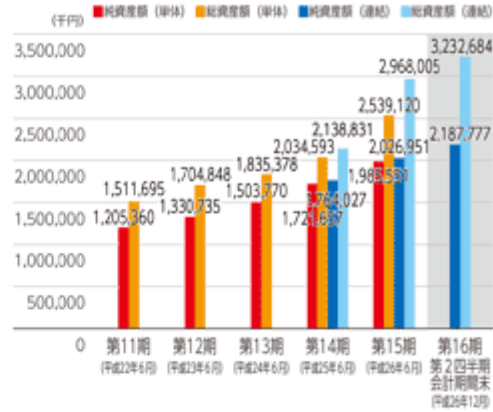
- (注) 1. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成27年1月16日付で第4回Aプラン新株予約権がすべて権利行使されたことにより、発行済株式総数は44,440,100株となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期、第12期及び第13期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第14期、第15期及び第16期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 株徳収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、第11期から第15期まで無配のため記載しておりません。
7. 従業員数は、当社グループ及び当社から当社グループ外及び他社への出向を除き、当社グループ外及び他社から当社グループ及び当社への出向者を含む就業員数であります。
8. 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
9. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
10. 株徳収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
11. 第14期及び第15期の連結財務諸表、第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第16期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
12. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
13. 平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
14. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第11期、第12期及び第13期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回数	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額	(円)	279.71	308.81	348.96	391.80	451.87
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.63	29.09	40.15	42.27	60.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	-	-	-	-	-

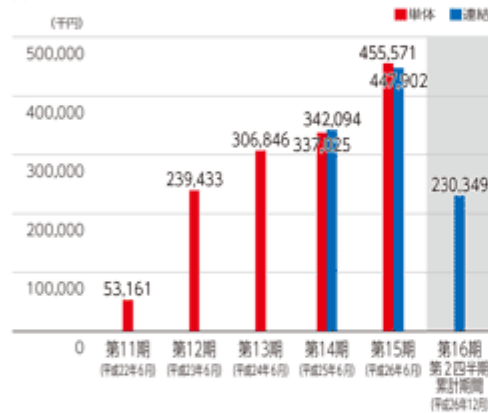
売上高



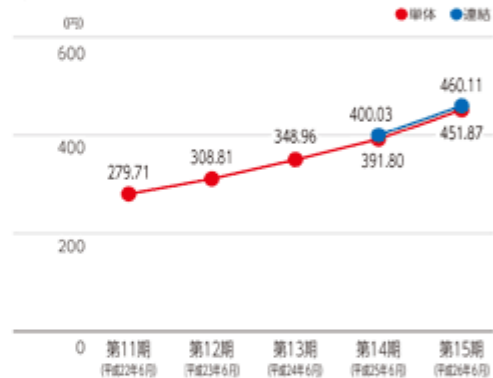
純資産額／総資産額



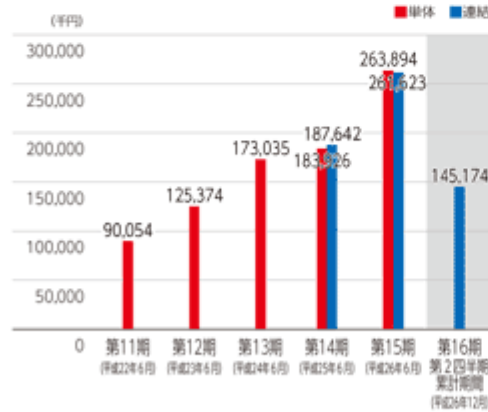
経常利益



1株当たり純資産額



当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期
決算年月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	2,511,758	3,206,592
経常利益 (千円)	342,094	447,902
当期純利益 (千円)	187,642	261,623
包括利益 (千円)	205,765	264,202
純資産額 (千円)	1,764,027	2,026,951
総資産額 (千円)	2,138,831	2,968,005
1株当たり純資産額 (円)	400.03	460.11
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.12	59.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		
自己資本比率 (%)	82.2	68.1
自己資本利益率 (%)	11.5	13.9
株価収益率 (倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,338	499,855
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,610	320,226
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,960	597
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,336,018	1,516,453
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	124 〔19〕	136 〔24〕

(注) 1. 当社は第14期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

6. 従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

7. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

8. 第14期及び第15期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

9. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

10. 平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
売上高 (千円)	1,324,191	2,145,558	2,073,519	2,256,766	2,872,083
経常利益 (千円)	53,161	239,433	306,846	337,025	455,571
当期純利益 (千円)	90,054	125,374	173,035	183,926	263,894
資本金 (千円)	595,025	595,025	595,025	595,025	595,025
発行済株式総数 (株)	43,961	43,961	43,961	43,961	43,961
純資産額 (千円)	1,205,360	1,330,735	1,503,770	1,721,657	1,985,551
総資産額 (千円)	1,511,695	1,704,848	1,835,378	2,034,593	2,539,120
1株当たり純資産額 (円)	27,971.14	30,880.54	34,895.94	391.80	451.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	2,063.40	2,909.40	4,015.41	42.27	60.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	79.7	78.1	81.9	84.6	78.2
自己資本利益率 (%)	7.7	9.9	12.2	11.4	14.2
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	89 〔6〕	96 〔11〕	105 〔14〕	99 〔15〕	113 〔9〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、また、平成27年1月16日付で第4回Aプラン新株予約権がすべて権利行使されたことにより、発行済株式総数は4,440,100株となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期、第12期及び第13期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第11期から第15期まで無配のため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

6. 従業員欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

7. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

8. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

9. 第14期及び第15期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第11期、第12期及び第13期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

10. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
11. 平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第11期、第12期及び第13期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	279.71	308.81	348.96	391.80	451.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	20.63	29.09	40.15	42.27	60.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()

2 【沿革】

当社は、テキスト、静止画、動画等様々なコンテンツがインターネット上で流通され、紙の出版に取って代わる時代を想定し、株式会社インターネット総合研究所の100%子会社、株式会社アイ・アール・アイ コマースアンドテクノロジー(以下、IRI-CT)として事業を開始いたしました。また、IRI-CTのWebメディアを通じてカテゴリ化されたユーザーの獲得力と、マーケティングリサーチの融合を目指して、株式会社イード(以下、旧株式会社イード)を完全子会社化し吸収合併を行いました。その際に、IRI-CTの商号を「株式会社イード」としております。

年	月	概要
平成12年	4月	株式会社インターネット総合研究所の100%子会社として、資本金1億円で、東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号にてIRI-CT設立
	12月	有限会社ポイントファイブコミュニケーションズよりブロードバンド系総合情報サイト「RBB TODAY」の営業権を取得し運営を開始
平成13年	6月	本店を東京都新宿区西新宿一丁目26番2号に移転
平成14年	11月	株式会社メディアリーブス(旧株式会社アスキー、現株式会社KADOKAWAに吸収合併)より総合自動車ニュースサイト「オートアスキー」と燃費計測コンテンツ「e燃費」の営業権を取得し運営を開始
平成15年	10月	総合自動車ニュースサイトのサイト名称を「オートアスキー」から「レスポンス」へ変更
平成17年	9月	旧株式会社イードの第三者割当増資を引受け子会社化
	10月	システム開発会社であるシナジーシステムソリューションズ株式会社の営業権を取得
平成18年	5月	株式会社デジターボより携帯電話キャリア公式サイト「プレイトイズ」を保有する「funboo事業」の営業権を取得し運営を開始
	8月	月刊誌モノ・マガジンの発行元である株式会社ワールドフォトプレスから、モノ・マガジン公式オンラインショップ「monoONLINE」の代理運営権を得て、ショップの運営を開始(平成22年5月に当社での運営を終了し、モノサピエンス株式会社に店舗運営を移管)
	10月	インブルーテクノロジー株式会社よりeコマースASP ¹ 事業「marbleASP」の営業権を取得し運営を開始
平成19年	3月	個人運営であったゲームコンテンツ情報発信サイト「インサイド」の営業権を取得し運営を開始
	7月	旧株式会社イードの株式を保有する株主との株式交換を実施し、同社を完全子会社化
平成21年	1月	株式会社ジーデックス・ジャパンゲームよりゲーム情報提供サイト「Game*SPARK」の営業権を取得し運営を開始
	6月	本店を東京都中野区中央一丁目38番1号に移転
	8月	「iid-CMP(iid Content Marketing Platform)」完成。「インサイド」のCMS ² を移行し運用開始
平成22年	5月	株式会社Pegasus Partnersより病院検索サイト「MEDWEB」の営業権を取得し運営を開始
	6月	100%子会社の旧株式会社イードと合併。また商号をIRI-CTから「株式会社イード」へ変更
	10月	保護者と教育関係者向けリサーチ&情報サイト「リセママ」を新たに開設し運営を開始
平成23年	1月	六本木支店を閉鎖し本店(中野坂上オフィス)と統合 株式会社ファインドスターよりEC・通販事業ニュースサイト「Findstar ECサポーター」の営業権を取得し「ECサポーター」として運営を開始
	8月	「ScanNetSecurity」を運営する株式会社ネットセキュリティ総合研究所の株式をバリオセキュア・ネットワークス株式会社より取得し同社を完全子会社とする ³
	9月	iid-CMPのシステム基盤として、IPv6 ⁴ に対応したプライベートクラウド ⁵ を構築し運用を開始

年	月	概要
平成24年	1月	株式会社アニメアニメジャパンよりアニメ情報サイト「アニメ!アニメ!」と「アニメ!アニメ!ピズ」の営業権を取得し運営を開始
	2月	株式会社メーヴェより日本最大のゲームプログラミングサイト「ゲームプログラミング」の営業権を取得し運営を開始
	6月	日本国内の展示会、ビジネスイベントを取り扱うイベント総合メディア「ExpoTODAY」(エキスポトゥデイ)を新たに開設し運営を開始
	10月	株式会社カフェグラーヴより映画情報メディア「シネマカフェ」の営業権を取得し運営を開始
	11月	株式会社オールアバウトより株式会社オールアバウトエンファクトリー(現株式会社エンファクトリー)の株式を譲り受けて子会社化
	12月	株式会社三越伊勢丹ホールディングスと、ファッション関連Webメディアの運営を行う株式会社ファッションヘッドラインを共同で設立 株式会社ファッションヘッドラインと共同でファッション総合ニュースサイト「FASHION HEADLINE」の運営開始 オウンド・メディア ⁶ 第一弾
平成25年	1月	株式会社ウィルゲートより生命保険の無料相談/見直しサイト「保険ゲート」の営業権を取得、移行期間を経て平成25年7月より運営開始
平成26年	1月	株式会社プロトコーポレーションより自転車メディア「Goo Cycle(グーサイクル)」の営業権を取得し、「サイクルスタイル」として運営を開始
	2月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転。同時に社名ロゴデザインを変更
	4月	インフォレストパブリッシング株式会社が運営するパズル事業の営業権を取得しパズル雑誌8誌の発行を開始
	5月	株式会社プロトコーポレーションよりアフィリエイト広告 ⁷ サイト「チャレンジング・ジャパン」の営業権を取得し運営を開始
	6月	書籍の発行を行う株式会社泰文堂の株式70%を取得し同社を子会社とする
	7月	株式会社プロトコーポレーションより韓国のエンターテインメント情報サイト「韓流エンターテインメント」の営業権を取得し運営を開始
	11月	株式会社サンゼロミニッツよりタウン情報サービス「30min.(サンゼロミニッツ)」の営業権を取得し運営を開始

1 ASP：インターネットを通じてソフトウェアを利用させるサービス。

2 CMS：Content Management System。コンテンツマネジメントシステムは、Webサイトのテキスト、画像などのコンテンツを管理し配信などの必要な処理を行う。またプログラム言語を使用せず簡易にサイト上に登録できる。

3 株式会社ネットセキュリティ総合研究所は平成24年6月に「ScanNetSecurity」を当社に事業譲渡した後、会社清算。

4 IPv6：約43億個のIP（インターネットプロトコル）アドレスを管理することができるIPv4（v4：バージョン4）は、インターネットの普及に伴い、将来的に枯渇する恐れが生じてきている。これを拡張しコンピュータに割り当て可能なIPアドレス数を拡大させた6番目のプロトコル（通信手段）。

5 プライベートクラウド：サービスやストレージなどのコンピュータリソースを、リソースの物理的な所在を特に意識することなく利用できる仕組みがクラウドサービス。またクラウドサービスを企業が自社内で構築し、企業内の部門やグループ会社などに対して行うサービスがプライベートクラウド。

6 オウンド・メディア：企業が自社で所有するメディアのことで、自社のプレスリリースだけでなく対象となる業界の情報を幅広く扱い、その業界全体に興味のあるユーザーを集める事を目的としている。

7 アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告で、商品購入や資料請求などの最終成果またはクリックが発生した件数に応じて手数料が発生する手法。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（株式会社エンファクトリー、Interface in Design, Inc.（米国）、株式会社泰文堂）で構成されております。当社グループはコンテンツマーケティング企業としての地位を確立するために、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供する『コンテンツマーケティングプラットフォーム事業（以下CMP事業）』及び顧客に対してリサーチソリューションとECソリューションを提供する『コンテンツマーケティングソリューション事業（以下CMS事業）』を行っております。

CMP事業で運営するWebメディア、コンテンツの対象業種¹は情報・通信、自動車・関連品からファッション・アクセサリーまで7業種に及んでおり、企業のマーケティング部門に対し様々なインターネット広告等のマーケティングサービスやデータ・コンテンツ利用を提案しております。また、CMP事業から顧客の紹介を受けCMS事業のリサーチソリューション、ECソリューションも企業のシステム部門、開発部門等の関連部署に提案を行っております。当社グループはこのように1つの顧客の中のあらゆる部門に対して提案できる「マーケティングサービス」「データ・コンテンツの提供」「リサーチソリューション」「ECソリューション」と幅広いソリューションを保有し、事業間での繋がりを利用して効率よく提案活動を展開しております。

連結子会社では、CMP事業として株式会社エンファクトリーが「STYLE STORE」「COCOMO」「プロファイル」を運営、株式会社泰文堂が書籍を発行しており、CMS事業でInterface in Design, Inc.（米国）が欧米企業向けのリサーチソリューションを提供しております。

- 1 業種は株式会社電通が発表している「電通 日本の広告費」で利用されている業種分類を使用。

（1）事業の特徴

（ ）「iid-CMP」について

当社グループの特徴として「iid-CMP（イード・コンテンツ・マーケティング・プラットフォーム）」という共通プラットフォームにてCMP事業のWebメディア、コンテンツを運営していることが挙げられます。「iid-CMP」とは、当社グループが独自で開発したWebメディア及びコンテンツを管理・配信するためのシステムであり、平成21年8月に稼動を開始しました。その後M&A、新規事業開発等により新たに増えたWebメディア、コンテンツを「iid-CMP」上に搭載していくことで、共通のプラットフォームとして機能を充実させてまいりました。「iid-CMP」の特徴は以下のとおりです。

集客機能

- ・SEO施策¹
各Webメディアのニュース記事が検索エンジンの検索結果にて上位に表示されるよう施策を行い共用利用しております。
- ・SNS対応
各Webメディアのニュース記事がFacebookやTwitterなどのSNSにて広くユーザーに拡散されやすくなるよう対策を行い共用利用しております。
- ・Webページ高速表示
各Webメディア、コンテンツがストレスなくスムーズに表示されユーザーの利便性が上がるよう対策を行い共用利用しております。
- ・スマートフォン含めた最適なユーザビリティ²、ユーザーエクスペリエンス³
各Webメディア、コンテンツのユーザビリティが優れ、ユーザーが目的の記事をスムーズに探せるよう対策を行い共用利用しております。また、一度アクセスしたユーザーが再度アクセスするようユーザーエクスペリエンスの工夫も行っております。
- ・「オススメ記事」設定
掲載されているニュース記事に関連した記事を表示させる機能です。同じページに関連する他の記事を表示することで、よりユーザーが理解を深めることができます。関連記事は「iid-CMP」上の他のWebメディアの記事も選択できます。

ローコストオペレーションノウハウ

- ・システムの共用利用、CPUリソース分散機能
複数のWebメディアで一つのシステムを共用利用しています。またWebメディアへ多数のユーザーが同時アクセスした場合、スムーズな閲覧ができるようサーバーの負荷を分散させる機能があります。
- ・ポータルサイトへのニュース記事提供フォーマット共有化
Webメディアがニュース記事を提供する際、相手方ポータルサイトへのフォーマットを共有化し、別のWebメディアがそのポータルサイトへニュース記事提供する際に、スムーズに設定が行えるようにしています。
- ・最適なネットワーク広告⁴、アフィリエイト広告⁵の共用運用
ネットワーク広告を提供している企業やアフィリエイト広告を実施している企業の中から最適な企業を選定し、各Webメディアで共用運用しております。
- ・記事交換機能
掲載されているニュース記事を、「iid-CMP」上の他のWebメディアでも担当編集者の判断で掲載することができる機能です。

データベースへの蓄積

- ・コンテンツにより取得したビッグデータ管理
データ・コンテンツ提供の「RBB TODAY SPEED TEST」や「e燃費」にてユーザーから取得したデータを「iid-CMP」上のデータベースに蓄積しております。

コンテンツマネジメント機能

- ・ニュース記事、ニュース写真投稿
ライターが取材現場等からニュース記事、撮影した写真をアップロードすることができます。アップロードされた記事は、編集デスクの承認を受けたのち各Webメディアに掲載されます。スケジュール管理機能により掲載時間の指定も行えます。
- ・文章校正、類似度チェック
記事をアップロードする前に、日本語の校正機能を使い誤字・脱字、表記ゆれなどをチェックする機能です。また、アップロードされた記事が他のインターネット上の情報と高い類似性がないかチェックする機能も導入予定（平成27年3月）です。

- 1 SEO施策：検索エンジンが適切な評価を行い、検索順位上位で表示されるように様々なルールに対応すること。
- 2 ユーザビリティ：ソフトウェアやWebサイトがストレスなく使用できる「使いやすさ」のこと。
- 3 ユーザーエクスペリエンス：ユーザーがWebサイトやプロダクト等を使ったときに得られる経験や満足度などを指し、その中でも楽しく、心地よく実現できるかどうかを重視した概念。
- 4 ネットワーク広告：広告を配信するネットワークを利用して広告配信会社が複数の広告掲載媒体に対して配信する広告。
- 5 アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告で、商品購入や資料請求などの最終成果またはクリックが発生した件数に応じて手数料が発生する手法。

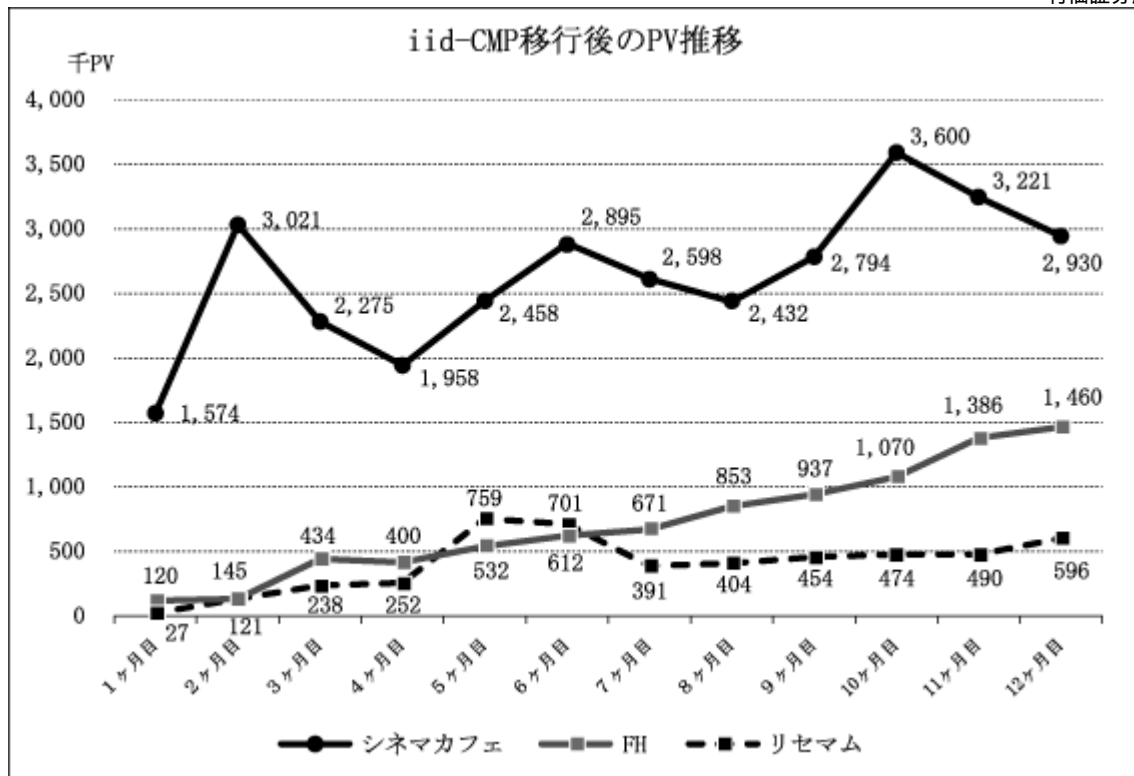
() M&Aを中心とした新規事業の開発

当社グループのもうひとつの特徴として、新しいWebメディア、コンテンツを自社で開発すると共にM&Aによって事業取得していることが挙げられます。当社グループは設立当初から平成27年1月末までに28個のWebメディア、コンテンツの営業権並びに5つの企業の株式を取得しており、その内撤退した事業は4個のWebメディア、コンテンツであります。当社は、取得したWebメディア、コンテンツが24ヶ月以内に単月黒字化することを目標としております。

新しいWebメディア、コンテンツの開始にはM&Aも含めて3つのパターンがあります。「M&Aによる取得」他社と共同で事業開発を行う「オウンド・メディア」自社内で事業開発を行う「新規事業開発」となります。

当社ではM&Aで取得した事業を取得後2ヶ月程度で旧来のシステムから「iid-CMP」へ移行し稼働しております。「iid-CMP」への移行に伴い、「iid-CMP」に実装されたSEO施策や記事交換機能によりPV等のサイトの規模が移行前以上に拡大しております。

パターン別「iid-CMP」搭載後の12ヶ月のPV数推移は以下のとおりです。



（Webメディアごとに1ヶ月間の累計PV数推移を表示しています）

M&Aによる取得

映画情報メディア「シネマカフェ」は、平成24年の10月にM&Aにて取得後2ヶ月で「iid-CMP」へ移行し、移行後1ヶ月目は1,574千PVでしたが、12ヶ月目には2,930千PVとなり86.1%増加しております。

オウンド・メディア

株式会社三越伊勢丹ホールディングスの子会社である株式会社ファッションヘッドラインと共同で運営している、「FASHION HEADLINE」（下記グラフにてFHと表記）も12ヶ月目には1,460千PVとなっております。

新規事業開発

保護者と教育関係者向けのリサーチ&情報サイト「リセマム」は立ち上げから12ヶ月目で596千PVとなっております。

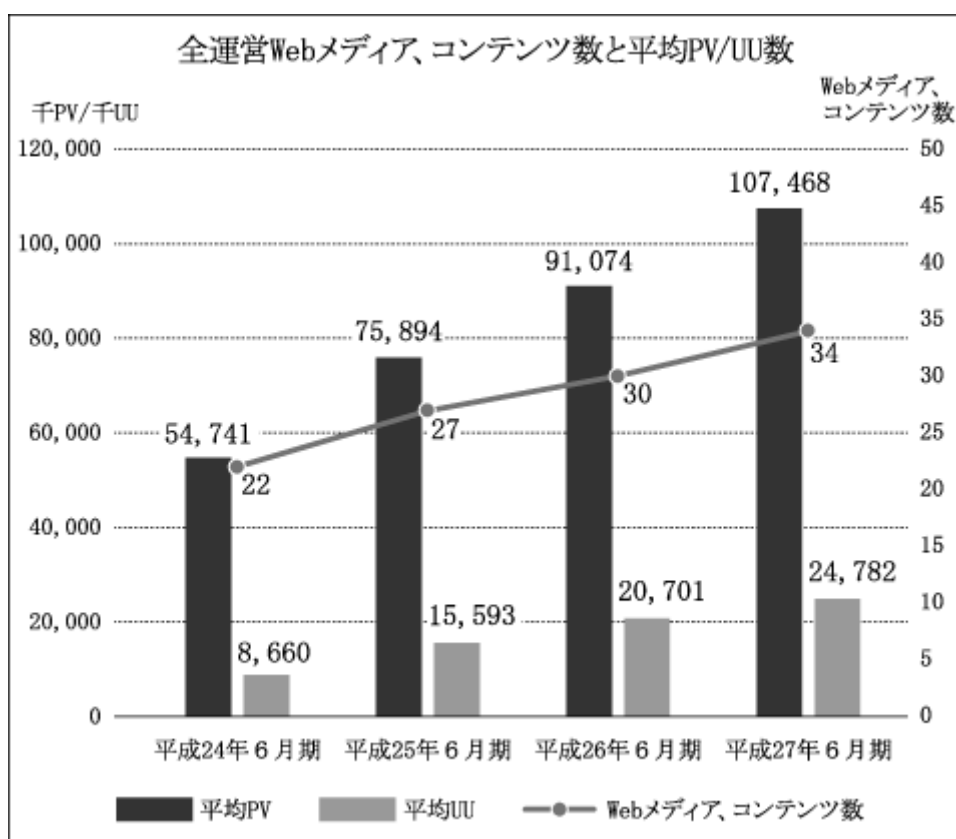
(2) CMP事業

() CMP事業の概要

CMP事業は、「iid-CMP（イード・コンテンツ・マーケティング・プラットフォーム）」にて運営するWebメディア、コンテンツを通じて、顧客企業へマーケティングサービス（インターネット広告及びデータ・コンテンツ提供）を提供し、顧客企業より支払われる広告料金により主に収入を得ております。

() 運営Webメディア、コンテンツ

CMP事業では平成27年1月末時点で34個のWebメディア、コンテンツを運営しており、各メディアジャンルに特化した情報（ニュース記事）及びコンテンツを、インターネットを通じて提供しております。また、パズルジャンルに特化した8つの雑誌も発行しており、紙面上のパズル問題のデジタルコンテンツ化を進めております。各メディア、雑誌はそのメディアジャンルに興味を持つユーザーを多数集めることを運営の目的としており、「レスポンス」等のニュース系の各Webメディアでは、業界の新しい情報や旬な情報を1メディアあたり1日平均30本から50本発信しユーザーを集めております。CMP事業の全運営Webメディア、コンテンツの月平均ページビュー（PV）数¹は107,468千PVとなり、ユニークユーザー（UU）数²は24,782千UUとなっております（平成26年7月から平成27年1月までの7ヶ月間平均値）。Webメディア、コンテンツ数の増加に伴い、平均PV数/UU数も増加しております。平成24年6月期以降、数値確認が可能な期間の推移は以下のとおりです。



（当該期間におけるWebメディア、コンテンツのPV数、UU数の年間平均値を表示しています。平成27年6月期のPV数、UU数は平成26年7月から平成27年1月までの7ヶ月間平均値です。また、Webメディア、コンテンツ数は、期末時点で運営している数です。平成27年6月期のWebメディア、コンテンツ数は、平成27年1月末時点で運営している数です。）

Webメディア、コンテンツ及び雑誌は以下のとおりとなります(平成27年1月末現在)。

対象業種 ³	メディアジャンル	Webメディア/コンテンツ名
情報・通信	IT	RBB TODAY / dokoyo.jp / RBB TODAY SPEED TEST
	セキュリティ	ScanNetSecurity
	リサーチ	あんばら
	ユーザビリティ	U-site
	展示会・イベント	ExpoTODAY / ことさが
自動車・関連品	自動車	レスポンス / amber
	燃費・環境	e燃費
趣味・スポーツ用品	ゲーム	インサイド / Game*Spark / GameBusiness.jp / GameBlogRanking / ゲーム大辞典
	映画	シネマカフェ / 韓流エンターテインメント
	アニメ	アニメ!アニメ! / アニメ!アニメ!ピズ
	キャラクター	プレイトイズ
	自転車	サイクルスタイル
教育・医療サービス	教育	リセマム / MyCareerCenter web
	医療	MEDWEB
	ダイエット	DietClub
ファッション・アクセサリ	ファッション	FASHION HEADLINE
流通・小売業	EC・通販	ECサポーター / STYLE STORE / COCOMO / チャレンジング・ジャパン
	地域情報	30min
金融・保険	金融・保険	保険ゲート / プロファイル

対象業種 ³	メディアジャンル	雑誌名
趣味・スポーツ用品	パズル ⁴	クロスワードキング / 漢字道 / 季節の漢字道 / アロークロス / アロー&スケルトンキング / ナンクロキング / まちがいさがしキング / 点つなぎキング

運営Webメディアの中で、PV数上位の主要なWebメディアは以下のとおりです(PV数、UU数は平成27年1月の月間数です)。

- ・レスポンス：54,637千PV / 6,623千UU

自動車をはじめモビリティの情報を専門に扱うニュースサイトです。製品情報から業界動向、三面記事まで、国内外を問わず幅広いニュースを提供しております。

- ・RBB TODAY (アールビービー トゥディ)：17,049千PV / 5,970千UU

「ブロードバンド」をキーワードにニュース配信を行う総合IT情報配信サイトです。技術者やビジネスマンに向けた業界動向のほか、一般の利用者向けの情報も提供しております。

- ・インサイド：7,992千PV / 2,455千UU

ゲーム情報を幅広くカバーするゲームニュース情報サイトです。家庭用ゲーム機からオンラインゲーム、スマートフォン用ゲームまで対象としており、ゲームユーザー向けにコミュニティも運営しております。

- 1 ページビュー (PV) 数：当社グループが運営するWebメディア、コンテンツの各ページがユーザーによって閲覧された回数。ページ毎に毎日集計を行い、Webメディア、コンテンツ毎に月次で集計。
- 2 ユニークユーザー (UU) 数：当社グループが運営するWebメディア、コンテンツへアクセスしたユーザーの延べ数。Webメディア、コンテンツ毎に月次で集計。
- 3 対象業種は株式会社電通が発表している「電通 日本の広告費」で利用されている業種分類を使用。
- 4 パズルは月刊及び隔月刊の雑誌。

() マーケティングサービス (インターネット広告及びデータ・コンテンツの提供)

CMP事業は、ターゲティングされたユーザーに向けたマーケティング活動を行っている顧客企業に対して様々なマーケティングサービスを提供しております。提供するサービスとしては「パフォーマンス広告」「純広告」「提案型広告」等の『インターネット広告』と顧客企業のマーケティングに活用されるデータ提供等のBtoB向け、また顧客企業が行っているキャラクタービジネスをサポートするBtoC⁵向けの『データ・コンテンツの提供』があります。

インターネット広告

当社グループの主なインターネット広告は以下のとおりです。

(ア) パフォーマンス広告

PV数の増減に売上が依存する広告で、運用型広告⁶、アフィリエイト広告、ネットワーク広告等を併せた広告

(イ) 純広告

バナー広告、メール広告など

(ウ) 提案型広告

Webメディア側が顧客への提案によって制作する広告

純広告と提案型広告は、各Webメディアの営業担当者が、メディアレップ⁷又は広告代理店を経由して各顧客企業に広告提案を行っております。また、直接対象企業に提案を行い受注することもあります。

当社グループはインターネット広告の中でも、PV数が増加すれば売上が増加するパフォーマンス広告を強みとしています。PV数を増加させるために、アドテクノロジー⁸を利用した様々なアドネットワークやSSP⁹を最大限に活用し、最高収益を出す手法を「iid-CMP」にて各メディア間で共有化し運用しております。

5 BtoC：企業（Business）と個人（Consumer）間の商取引のこと。

6 運用型広告：アクセスするユーザーの属性情報など膨大なデータを処理するアドテクノロジーを活用したプラットフォームにより、広告の最適化を自動的にもしくは即時的に支援するような広告手法。

7 メディアレップ：Webメディアへの広告掲載を希望する企業とWebメディア側を仲介するインターネット上の広告代理店。

8 アドテクノロジー：インターネット広告を、広告主の目的を実現するために、効果的かつ効率的に流通させるための技術全般のことを示す。

9 SSP：Webメディアの広告枠販売や広告収益最大化などを支援するツール

データ・コンテンツ提供

当社グループの主なデータ・コンテンツ提供は以下のとおりです。

(ア) データ・コンテンツ提供（BtoB）

各顧客企業に対して、各メディアのニュース記事提供、PCやスマートフォンの通信速度を測定する「RBB TODAY SPEED TEST」のシステム提供及びデータ販売、クルマの燃費を管理する「e燃費」のシステム提供及びデータ販売を行っております。

主力は、各Webメディアのニュース記事提供です。ニュース記事はYahoo! JAPANを始めとしたポータルサイトや各種専門媒体に配信しており、各提供先サイトの集客に活用されています。提供先サイト数はCMP事業の全Webメディアを合計すると延べ142サイト（平成27年1月末現在）となっております。

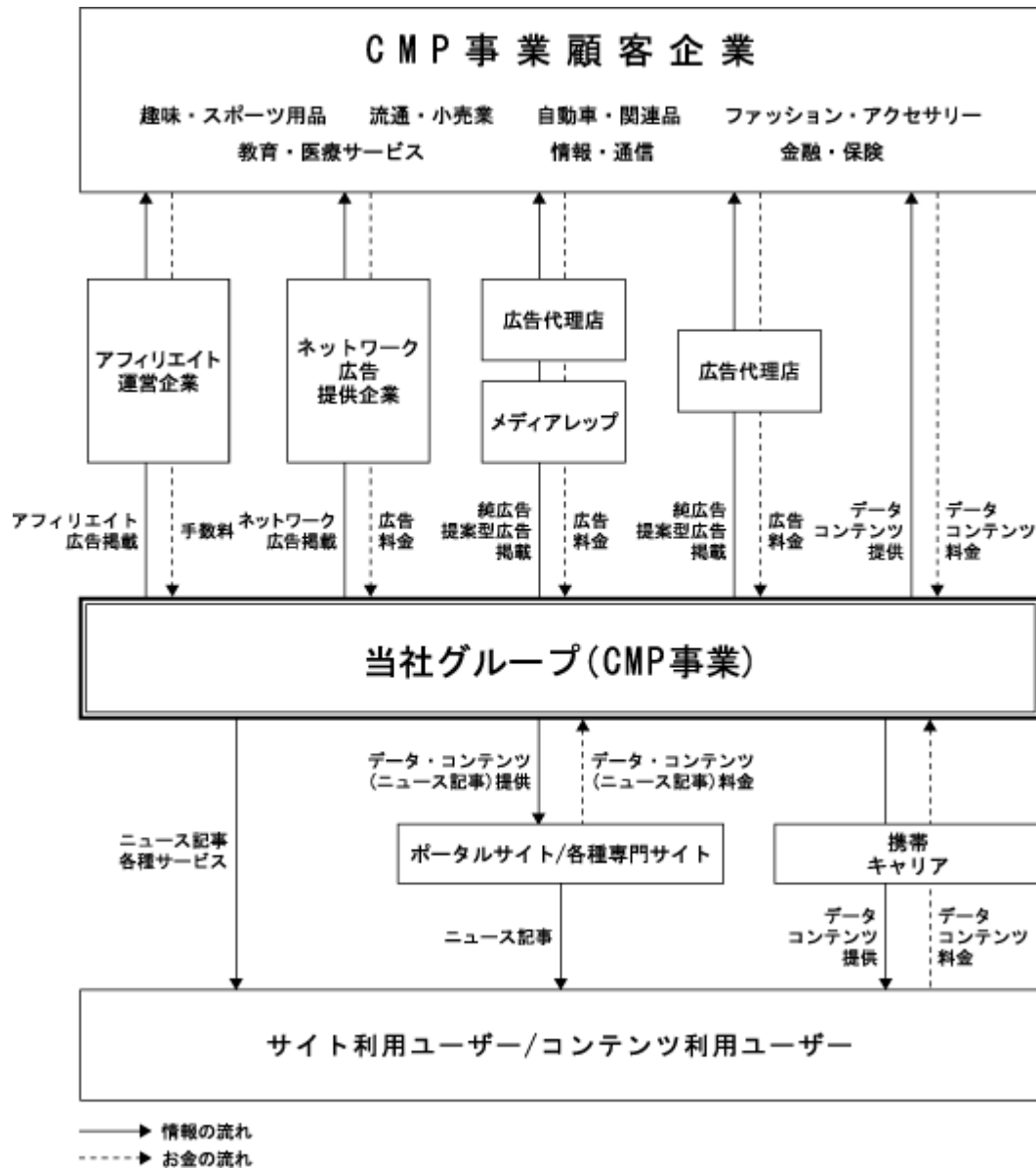
また、各Webメディアから関連するスマートフォンアプリを開発し、Webメディアを利用しているユーザーに提供を行っております。これらのアプリはユーザーに利用していただくだけでなくデータの収集も行っております。収益手法としては「コンテンツ提供 データ収集」というシステム上の仕組みを顧客企業に提供するコンテンツ提供とアプリで収集したデータの販売があります。e燃費の場合、各自動車メーカーに、ユーザーから収集した自動車ごと（エンジンの型式ごと）の燃費データを年間又は月間ベースで提供しており、自動車メーカーはデータを様々なマーケティング活動に利用しています。RBB TODAY SPEED TESTの場合、各通信キャリアやISP¹⁰事業者に対して、ユーザーがスマートフォンで計測した通信速度データを年間又は月間ベースで提供しております。

(イ) コンテンツ提供（BtoC）

顧客企業が保有するキャラクターのサブライセンスを受け、スマートフォンアプリ等の提供を通じキャラクターの認知拡大のサポートを行っております。NTTdocomo、au、SoftBank公式サイト「プレイトイズ」において、スマートフォンユーザーの内カルチャー感度の高い10代後半～20、30代の女性を集客し、主にかわいいキャラクターを使った“きせかえ”、“壁紙”、“アプリ”の販売を行っております。

- 10 ISP：電話回線やISDN回線、ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線を利用したインターネット接続業者。

以上のCMP事業を系統図で表すと次のとおりとなります。



(3) CMS事業

CMS事業はリサーチソリューションとECソリューションの2つのソリューションの提供で構成されております。

() リサーチソリューション

当社グループでは大規模な定量調査から生活者個人に対する定性調査まで提供することが可能です。また、高度なネットリサーチからリアルな行動観察まで、幅広いリサーチソリューションメニューで各顧客企業の要望にきめ細かく対応しております。

主なリサーチソリューションメニューは以下の通りです。

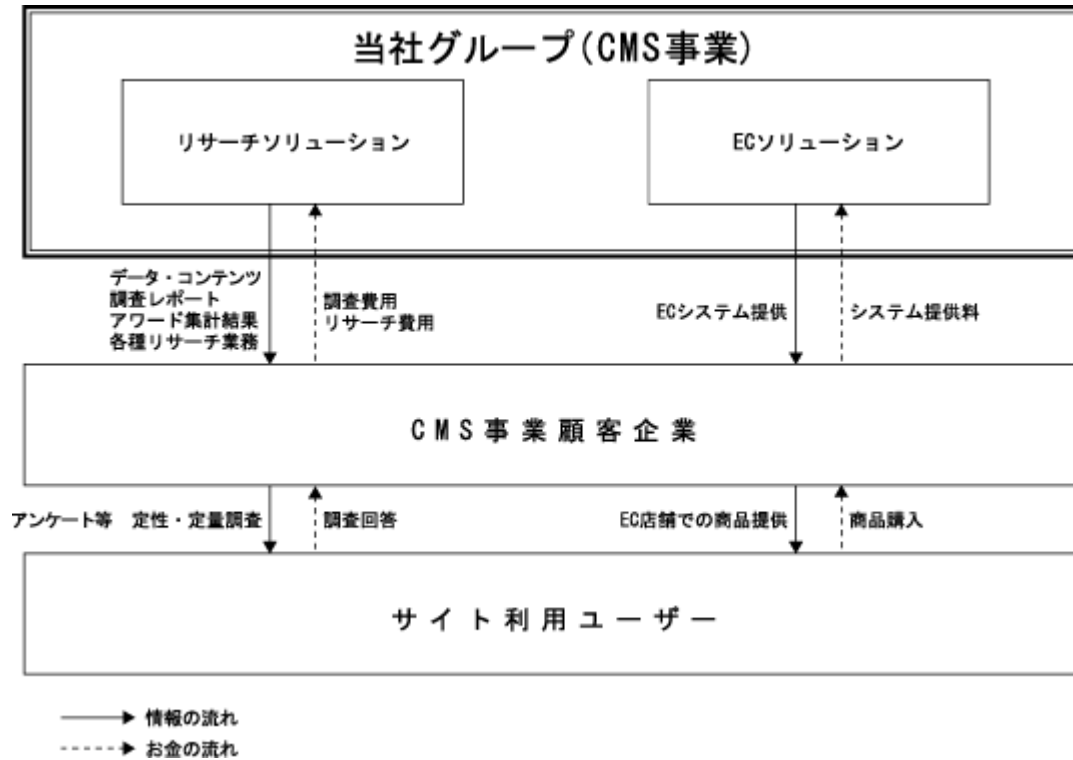
ソリューションメニュー	調査メニュー	調査例
[マーケティングリサーチ] 顧客企業のマーケティングニーズに対する最適な調査・分析手法を提案すると共に、その企画・設計から実査・分析・提言にいたる各フェーズを、要望に応じてサポートしております。	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットの実態把握 ・消費者のニーズ探索 ・新商品開発の支援 ・新商品・サービスの評価（市場投入前） ・既存商品・サービスの評価（市場投入後） 	<ul style="list-style-type: none"> ・購買動向把握調査 ・利用状況把握調査 ・商品価格妥当性評価 ・メディアコンテンツ評価・広告効果測定 ・ニーズ探索調査 ・初期反響調査・不買者調査
[デザイン関連リサーチ] 顧客企業のデザイン活動の各ステージにおける最適な方法を提案することで、顧客企業と市場ニーズのベストマッチング、さらには新しい市場（シーズ）の発見・開拓をサポートしております。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品・デザイン企画 ・市場反響 ・ブランドを創造・育成 ・新しいマーケット発掘 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットのデザイン嗜好調査 ・デザイン発想支援調査 ・ユーザー把握調査 ・ユーザー発掘調査 ・製品デザイン受容性評価
[ユーザビリティ/人間中心設計] 企画・開発段階から人間中心設計（HCD） ¹ プロセスを導入して製品、サービス全体のユーザーエクスペリエンスの実現をトータルでサポートしております。	<ul style="list-style-type: none"> ・人間中心設計による製品・サービス開発 ・ユーザビリティ評価 ・人間中心設計の啓蒙・教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザビリティ評価 ・ユーザーの利用実態把握調査 ・ユーザーテストによる問題点の発見・改善案の提案 ・競合他機種種のサイト分析（メニュー構造等）
[海外リサーチ] 欧米諸国は勿論、BRICs（ブラジル・ロシア・インド・中国）、タイ・インドネシア・ベトナムといった東南アジア、中東地域等、全世界2,000万人以上の提携・協力パネルに対してのネット調査を実施可能としております。1カ国/地域での調査の他、複数国調査、多言語調査にも対応しており、海外でのリサーチを素早く、現地語で行うことができます。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本顧客企業に対して、海外リサーチソリューションの提供 ・海外顧客企業に対して、アジア地域のリサーチソリューションの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・HDD/DVDユーザー調査（アメリカ） ・カーデザインイメージ調査（アメリカ/イギリス/ドイツ/フランス/中国） ・海外（日本への）旅行者意識調査（中国） ・携帯電話新サービス調査（イギリス/ドイツ/フィンランド/フランス/イタリア/スペイン）

1 人間中心設計（HCD）：問題を解決するための調査をターゲットとなるユーザーを理解することから始め、その後、デザイン - 評価 - 改善というプロセスを繰り返し行うことでターゲットユーザーに最適な設計となるよう解決を行うための考え方。

() ECソリューション

ECソリューションでは、当社オリジナルのECシステムである「marbleASP」の提供を中心に事業を展開しております。「marbleASP」はBtoC向けのECサイトを構築支援するシステムで、デザインの自由度、外部システムとの連携、スマートフォンなどのスマートデバイス対応など常に顧客企業のニーズに対応するよう機能を強化し、「ネットスーパー用システム」や「お歳暮/お中元用システム」として活用されております。平成27年1月末時点において、通常ECサイトで23サイト、ネットスーパーサイトでは6サイト、お歳暮/お中元システム導入は500サイトで利用されております。

以上のCMS事業を系統図で表すと以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エンファクトリー	東京都渋谷区	10,000	コンテンツ マーケティング プラットフォーム フォーム事業	100	役員の兼任3人 当社システムの開発・保守等を委託しております。
株式会社泰文堂	東京都港区	10,000	コンテンツ マーケティング プラットフォーム フォーム事業	70	役員の兼任2人 出版事業のコンサルティングを委託しております。
Interface in Design, Inc.	米国カリフォルニア州	780 千USドル	コンテンツ マーケティング ソリューション事業	100	役員の兼任1人 海外リサーチ等を委託しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	106(29)
コンテンツマーケティングソリューション事業	27(5)
全社(共通)	15(2)
合計	148(36)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員と社長室の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125(23)	35.9	5.8	5,000

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	84(19)
コンテンツマーケティングソリューション事業	26(2)
全社(共通)	15(2)
合計	125(23)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員と社長室の人員であります。

5. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は従業員のみで算出したものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による経済政策への期待を受けた円安や株高の基調が継続したことで、企業の設備投資や個人消費が増加するなど景気は緩やかな回復傾向にありました。

一方、当社グループのCMP事業が属するインターネット広告市場につきましては、「2013年 日本の広告費」(株式会社電通)によると平成25年のインターネット広告費(媒体費のみ)は7,203億円(前年比108.7%)、運用型広告費¹が4,122億円(前年比121.6%)となりました。運用型広告費の大半を占める検索連動広告の市場は、スマートフォンやタブレットなどの普及拡大も追い風となり、引き続き拡大基調にあります。また、DSP²などターゲティング効果の高い新しい広告手法が急成長しております。

またCMS事業のリサーチソリューションが属する市場調査の市場規模につきましては、「第39回経営業務実態調査」(日本マーケティング・リサーチ協会)によると、平成25年の市場規模は1,835億円(前年比100.9%)となりました。リーマンショックと震災からの回復基調でありましたが、本年は微増となっております。同じくCMS事業のECソリューションが手掛けるBtoC-EC市場規模は「平成25年度電子商取引に関する市場調査」(経済産業省)によると、11.2兆円(前年比117.4%)となり、ほとんどの業種で前年に比べて市場規模が拡大いたしました。

このような経営環境の下、当社グループではCMP事業を中心に更なる収益の拡大を図ってまいりました。CMP事業ではWebメディア、コンテンツのプラットフォームである「iid-CMP」の強化によりSEO施策、SNS対策などを実施しPV数³増加策を行ってまいりました。これによりPV数が増大するに従って売上が増大するネットワーク広告⁴を含む運用型広告とアフィリエイト広告を中心にパフォーマンス広告⁵売上高が増加いたしました。またM&Aにより3つのWebメディア、コンテンツと8誌のパズル雑誌を取得しており、M&Aによる事業拡大も積極的に行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,206,592千円(前年同期比127.7%)、営業利益は446,577千円(前年同期比130.0%)、経常利益は447,902千円(前年同期比130.9%)、当期純利益は261,623千円(前年同期比139.4%)となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

CMP事業

CMP事業におきましては、事業取得により当期から保険ゲート、サイクルスタイル、チャレンジング・ジャパンの運営を開始しました。これにより当連結会計年度末時点では事業全体で18ジャンル30個のWebメディア、コンテンツを保有するに至っております。それに伴いCMP事業のPV数は月平均PV数が90,537千PV(前期比137.3%)に増加し、国内でのメディア運営会社として規模が拡大してまいりました。

また、当連結会計年度の4月に「出版事業の再生」として「パズル専門雑誌」を8誌、M&Aにより取得しております。当社グループは、これまでM&Aによる取得事業はすでにインターネット上にてメディアもしくはサービスを展開している事業のみでしたが、今後は紙面上のコンテンツを新たなインターネット上のコンテンツとして再生を図る事業に取り組んでまいります。本事業により第4四半期に93,618千円の売上を計上しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,189,780千円(前年同期比152.1%)、セグメント利益(営業利益)は375,430千円(前年同期比210.5%)となりました。

CMS事業

CMS事業におきましては、リサーチソリューションはCMP事業との連携によりWebメディア側のタイアップ広告に調査データを盛り込むなどの提案を行い、新規顧客の獲得を行いました。従来からの顧客が調査費用削減を行っており受注件数が減少となりました。またECソリューションは大型のECサイト構築の受注があり受託開発業務は前年より増加いたしました。運用更新業務における1件あたり単価が減少したため、微増となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,016,811千円(前年同期比94.9%)、セグメント利益(営業利益)は70,506千円(前年同期比42.9%)となりました。

- 1 運用型広告：アクセスするユーザーの属性情報など膨大なデータを処理するアドテクノロジーを活用したプラットフォームにより、広告の最適化を自動的にもしくは即時的に支援するような広告手法。
- 2 DSP：インターネット広告において、広告主側の広告効果の最大化を支援するツール。
- 3 PV数：Webメディア等のページがユーザーによって閲覧された回数。
- 4 ネットワーク広告：広告を配信するネットワークを利用して広告配信会社が複数の広告掲載媒体に対して配信する広告。
- 5 パフォーマンス広告：PV数の増減に売上が依存する広告で、運用型広告、アフィリエイト広告、ネットワーク広告等を併せた広告。

第16期第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や個人消費の動きに改善が見られるなど国内景気はゆるやかな回復基調を辿りましたが、新興国経済の減速懸念など海外経済の不安定要素も高まり、先行きは不透明な状況が継続しております。情報サービス産業におきましては、企業のITインフラ更新やクラウドコンピューティングの普及などにより一部に需要回復の傾向がみられ、前連結会計年度に引き続きIT投資は全体的に堅調に推移いたしました。また経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、当第2四半期連結累計期間の広告業における売上高は、消費税率引き上げ直後の平成26年4月を除き前年同月比でプラスとなるなど、堅調に推移しています。

こうした環境の下、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は1,745,640千円、営業利益は233,036千円、経常利益は230,349千円と、四半期純利益は、145,174千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

CMP事業

CMP事業におきましては、当第2四半期連結累計期間に4つの新たなWebメディアを追加いたしました。1) M&Aによる事業の買収により「韓流エンターテイメント」(平成26年7月1日より運営開始)、2) 同じくM&Aによる事業の買収によりタウン情報サービス「30min.(サンゼロミニッツ)」(平成26年11月1日より運営開始)を運営開始いたしました。3) 株式会社カイクとの業務提携により就職活動情報サイト「MyCareerCenter web(マイキャリアセンターウェブ)」の運営を平成26年12月10日より開始いたしました。4) 新規の事業開発により専門ジャンルに特化したスマートフォン向けニュース・アプリ・プラットフォーム「amber(アンバー)」をリリースいたしました。以上によりCMP事業では19ジャンル34個のWebメディア、コンテンツを運営するに至っており、それに伴いWebメディアのPV数は平成26年7月から12月の平均PV数が102,560千PVとなり、前連結会計年度の平均PVから13.5%増加いたしました。

以上の結果、当セグメント売上高は1,368,404千円、セグメント利益(営業利益)は220,738千円となりました。

CMS事業

CMS事業におきましては、リサーチソリューションは従来からの顧客が調査費用削減を行っており前連結会計年度に引き続き受注件数が減少となりました。またECソリューションは従来からのECサイトの追加機能開発があり、受託開発業務は前連結会計年度より増加いたしました。運用更新業務において引き続き単価が減少したため、前連結会計年度から減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は377,235千円、セグメント利益(営業利益)は12,297千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より180,435千円増加し、1,516,453千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加273,872千円、法人税等の支払額112,770千円があった一方で、税金等調整前当期純利益455,039千円の計上、前渡金の減少122,973千円、仕入債務の増加78,455千円があったことにより、営業活動によって得られた資金は、499,855千円(前連結会計年度は161,338千円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

事業譲受による支出210,562千円等により、投資活動に320,226千円の資金を要しました。(前連結会計年度は191,610千円)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済に597千円の資金を充当したことから、財務活動に597千円の資金を要しました。(前連結会計年度は33,960千円の収入)

第16期第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末より62,224千円増加し、1,578,678千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加147,159千円、法人税等の支払額134,730千円があった一方で、税金等調整前四半期純利益230,349千円、減価償却費49,893千円の計上、仕入債務の増加108,800千円があったことにより、営業活動によって得られた資金は、118,446千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入14,609千円があった一方で、事業譲受による支出53,193千円、無形固定資産の取得による支出29,945千円、有形固定資産の取得による支出5,398千円等があったことから、投資活動に67,015千円の資金を要しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

リース債務の返済に920千円の資金を充当したことから、財務活動に920千円の資金を要しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また受注生産形態をとらない事業が中心であるため、セグメントごとに生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 販売実績

第15期連結会計年度及び第16期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第15期連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第16期 第2四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	2,189,780	152.1	1,368,404
コンテンツマーケティングソリューション事業	1,016,811	94.9	377,235
合計	3,206,592	127.7	1,745,640

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループはコンテンツマーケティング企業としての地位を確立するために「iid-CMP」をビジネスの基盤となるプラットフォームとして位置付け、顧客に対してマーケティングサービス、データ・コンテンツ、リサーチソリューション、ECソリューションを提供しています。今後につきましては、メディアジャンルの拡大、Webメディアの増加による更なるCMP事業の拡大に加え、CMS事業の安定的な収益基盤の確保が重要であると認識しています。当社グループは以上の内容を踏まえて、以下の点に取り組んでまいります。

1．M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループはM&Aにより事業を取得しCMP事業を中心として事業を拡大してまいりました。M&Aの案件情報は、M&A専門の企業や、金融系会社、証券会社等の当社グループ独自のネットワーク網から情報を入手したあと、経営企画チームのデューデリジェンスにて様々な角度から検討を行っています。当社グループとしてはこれまで以上にM&Aによる取得事業の対象業種幅を広げ、より多くの多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業の拡大を図ってまいります。また、検討態勢を整える一方、社内の受け入れ体制としても、事業移管後の取引先との調整、「iid-CMP」へのシステム移行、社員の転籍等がスムーズに行えるよう整備を進め、当社グループのパフォーマンス広告売上等の主要マーケティングサービス手法を取り入れるべく従業員への教育も積極的に行ってまいります。

2．出版事業の再生

当社グループはインターネット上にてサービスを展開している事業に対してこれまでM&Aを実施してまいりました。

しかし、昨今はM&Aの際に競合企業が多数存在し、当社グループが想定する適正価格では取得できないことが発生しております。よってこれからは、競合企業があまり存在していない雑誌、書籍のコンテンツも対象として範囲を広げてまいります。雑誌、書籍の中には、データベース化されていない有効なコンテンツが数多く存在しております。これらをデータベース化し、当社グループのコンテンツ運営ノウハウにより新たなインターネット上のコンテンツとして再生を図る事業を行ってまいります。

3．オウンド・メディア事業の拡大

当社グループは「iid-CMP」を利用したメディア運営のノウハウをサービス化し、これを他社に提供することでその企業の「オウンド・メディア」を共同で開発する事業を展開しております。「メディアに露出する」という従来型の広告手法に変えて、「オウンド・メディアを開発し、顧客との直接的な接点を持つ」という手法を採用する企業が増加傾向にある背景を受け、より積極的に今後も営業活動を展開してまいります。また、当社グループのメディア運営ノウハウをオウンド・メディアに反映させるために、開発部門の体制強化も行なってまいります。

4．Webメディア運営企業としての報道倫理の維持

当社グループのWebメディアは1メディアで1日に平均30本から50本のニュース記事を配信していますが、その中には社会的に影響力の高い情報が含まれたものもあります。当社グループは正確性、公平性等を守りWebメディアとしての信頼性を強化するために常に報道倫理を維持し、取材、編集業務を行ってまいります。また記事の盗用等が起こらないよう「iid-CMP」の中にチェックシステムを導入する等事前確認策にも積極的に取り組んでまいります。

５．エンジニアの採用強化

当社グループは、CMP事業、CMS事業共にインターネット上にて様々なサービスを提供しています。現在、当社グループが属するインターネット業界は、オープンソースのアプリケーションやクラウドコンピューティングなどによって、資金のリスクなくWebメディア、コンテンツを立ち上げることができ、一個人でもアイデアが良くユーザーに受け入れられることができれば一気にサービスを拡大させることができる環境となっています。そのため、新しいアイデアを即具現化し、サービスとして提供を行い、ユーザーの評価を受けていくことが企業、個人含めた他のサービス提供者との差別化に繋がっていきと考えています。これらのことを実現するためには、自らサービスを作ることができるエンジニアの存在が重要であり、そのような優秀なエンジニアを多く抱えることが当社グループの事業拡大には不可欠となっております。優秀なエンジニアを採用していくために、企業としての採用競争力を強化し、エンジニアが高いモチベーションで働いていける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。

６．スマートフォンからのアクセスを重視した対応

当社グループの各Webメディア、コンテンツはスマートフォンからアクセスするユーザーが年々増加しており、スマートフォンのPV割合の方がパソコンと比べて高いメディアジャンルも多くなってきています。このようにスマートフォンのPV数が増大するに従って、CMP事業の中でも主要な売上であるパフォーマンス広告売上もスマートフォン割合が高くなってきています。当社グループでは各Webメディア、コンテンツをiPhoneやAndroid端末などのスマートフォンに最適化させて高速に表示させるためにエンジニアリソースを「iid-CMP」へ投入するなど、今後もさらにスマートフォン向けの対策を積極的に行ってまいります。

７．海外ポータルサイトへのニュース配信

当社グループはCMP事業のWebメディアが日々配信するニュース記事の一つのコンテンツとして捕らえ、積極的に配信ビジネスを拡大してまいりました。国内では延べ142サイト(平成27年1月現在)に提供しております。今後は海外でも読者(ユーザー)を獲得できる日本の情報、例えば東南アジア圏での日本車、バイクの情報やヨーロッパや東南アジア圏でのアニメ情報等を、その国のポータルサイトへ提供する事業も展開してまいります。国内と同様にニュース記事の配信によってそのジャンルに興味のあるユーザーを多数獲得し、そのユーザーに対してマーケティング活動を行いたい企業に対して当社グループのマーケティングサービスを提供してまいります。また、それらの企業に、CMS事業の中でも特に定性調査、定量調査等のリサーチソリューションを提供し収益基盤の強化を図ってまいります。

８．ECソリューションでの製品力強化

CMS事業のECソリューションは、主力製品であるECシステム「marbleASP」により事業を展開しております。今後も更にEC市場拡大が見込まれる中で、事業を拡大していくためには販売体制の強化が重要と認識しており、今後販路拡大を図ってまいります。また、市場での製品優位性を高めるための機能の向上が不可欠であるという認識からエンジニアや提案型営業の積極的な採用を実施することで人材の確保に努めると同時に、能力を向上させるための研修の実施と評価制度の充実により、人員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

９．リサーチソリューションでの新しいビジネスモデルの開発

CMS事業のリサーチソリューションでは、従来から取り組んでいる商品デザイン、ユーザビリティ系の調査・コンサルを中心としたHCD(人間中心設計)調査に加え、CMP事業のメディアとの連携によりユーザーの投票を集計し様々なジャンルでの順位を発表するアワードビジネスなどにも積極的に取り組んでおります。ただし、本ソリューションは労働集約的なビジネスであり、特にHCD(人間中心設計)調査は類似企業が少ないため、受注分の業務について自社で全てを供給する人材を確保する必要があります。このため、事業規模の拡大計画に合わせて、人件費が確実に増える一方で、景気の変動で急に需要が縮小するリスクがあり、結果として大きな損失を出す可能性があります。このため、営業面では、受注先を多業種に展開し、特定業種の好不況の影響を受けづらくする他、既存案件の長期継続と営業力の強化による見込み案件の絶対数の確保を行うことで、リスク分散を行っていきます。一方、運用面では、プロセスの標準化・システム化を推進し、労働集約度を下げる他、生産性と品質の向上を通して契約の安定継続につながる顧客満足度の向上を実現してまいります。

10. システムの安定性の確保

当社グループは、CMP事業、CMS事業共にインターネット上にて様々なサービスを提供しているため、安定した事業運営を行うにあたり、サーバーや負荷分散装置等のシステム設備の強化が必要不可欠です。M&Aで取得した新規Webメディア、コンテンツによるアクセス数の増加を考慮し、継続的かつ適時適切な設備投資を行うことでシステムの安定性確保に取り組んでまいります。

11. 経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、M&A時のデューデリジェンス能力向上など、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクの内、当社グループが認識している主要なリスクは以下のようなものがあります。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても重要であると考えられる事項につきましては、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1．広告・マーケティング収入への依存について

当社グループのCMP事業はWebメディアを運営しているため、対象としている顧客企業からの広告マーケティング収入に売上が依存しております。インターネット広告市場は年々拡大傾向にあり、マスコミ4媒体（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ）と比較してもテレビに次ぐ広告媒体となっておりますが、マーケティング活動は景気動向の影響を受けやすいため、マーケティング活動が縮小した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

2．インターネット業界への対応について

当社グループが事業を展開するインターネット業界は、インターネット技術及びそのビジネスモデルの変化が速いため、その変化に積極的に対応していくことが必要となっております。当社グループは、今後も様々な面で努力を行っていく方針ですが、「iid-CMP」への新機能導入または既存システム強化のために必要な新しい技術や新しいビジネスモデルをなんらかの理由で適時かつ効果的に採用・応用できない可能性があります。また変化への対応には、相当の時間と費用が必要となる可能性があり、そのような状況に陥った場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するWebメディア、コンテンツはgoogle等の検索エンジンから多くのユーザーを集めています。今後も、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO等の必要な対策を行ってまいります。検索エンジン側がロジックを変更し検索結果の表示順が変更された場合、当社グループのWebメディア、コンテンツへの集客に影響が発生し、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4．M&Aにおけるリスクについて

当社グループは、設立当初からWebメディア、コンテンツをM&Aにより取得することで事業を拡大してまいりました。M&A実施に当たっては、市場動向や相手先企業の業績、財務状況、市場競争力、当社グループの事業とのシナジー等を十分に考慮し進めております。しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化や買収した事業が計画通りに展開することができず、投下した資金の回収ができない場合や追加的費用が発生した場合、当社グループの業績や成長見通し及び事業展開等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5. ニュース記事の第三者の権利侵害やサービスの特許侵害等について

当社グループのWebメディアに掲載するニュース記事は、編集長を中心として業界の新しい情報や旬な情報を選別し、ニュースデスクが各編集者や外部のライターへ取材依頼を行い、1日に1メディアで平均30本から50本作成されています。当社グループでは記事の盗用等により第三者の権利を侵害しないよう、著作権に関するセミナーの開催や「iid-CMP」の中にチェックシステムを導入する等の事前確認策の導入、外部ライターとの間で「著作物引用ルール」等を定め遵守する同意書を取り付けるなど様々な対策を実施しております。また当社グループは正確性、公平性等を守りWebメディアとしての信頼性を強化するために常に報道倫理を維持し、取材、編集業務を行うよう努めております。しかしながらそれらのニュース記事が第三者の権利を侵害していた場合、もしくは正確性、公平性に欠けた記事を配信した場合、当社グループの事業及び業績や社会的な信用に影響を与える可能性があります。当社グループは、第三者の特許権、商標権等を含む知的財産権を侵害しないように管理しておりますが、当社グループの認識の範囲外でこれらを侵害する可能性があります。これにより、当社グループが第三者と知的財産権をめぐる損害賠償、対価の支払いあるいは使用差し止め等を請求され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 法令に係るリスクについて

当社グループが出版する「パズル専門雑誌」の誌面にてパズルの回答者を広く募集し、当選者に対して景品の提供を行っていることから「不当景品類及び不当表示防止法」、また、ECシステムの開発業務やリサーチ業務の一部を外部委託していることから、「下請金支払遅延等防止法」によって規制されています。また、当社グループを直接規制する、または当社グループがサービスを提供する上で深く関与する法律の一例として、「個人情報保護法」「知的財産基本法」があります。

当社グループは、以上をはじめとした業務に関連する法律を遵守するために必要な社内体制の整備を行っておりますが、法律改正等により当社グループの整備状況に不足が生じ、または当社グループが受ける規制や責任の範囲が拡大した場合、その後の当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

7. 競合他社や類似Webメディアとの競争激化や大手企業の参入について

当社グループが提供するサービスの技術的な側面からみた参入障壁は、著しく高いものとは言えないため、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社が参入し、類似サービスを提供する企業の増加が予想されます。この場合、PV数、UU数が低下することなどにより、業績に悪影響を与える可能性があります。あるいは、全く新しい発想や技術を活用した競合サービスが登場し、かつそれが市場に支持されることにより、当社グループが提供するサービスの相対的な優位性が低下した場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

8. システム障害について

当社グループのWebメディア、コンテンツへのアクセスの急増等による負荷増大、システム、ソフトウェアの不具合、不正な手段によるアクセス、自然災害、事故等の要因によって、当社グループの「iid-CMP」を中心としたシステムに問題が発生した場合、ユーザーへの安定的な情報提供と顧客企業への安定的な役務提供ができなくなる可能性があります。あり、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に重大な影響を与える可能性があります。

9. ポイントシステムについて

当社グループは、リサーチソリューションなどの一部サービスにおいてポイントを会員に対して付与し、現金や提携ポイントサイトとのポイント交換、コンテンツを入手できるサービスを提供しています。このポイントが不正な操作等により、当社グループが正式に発行した以上に集められ、交換を求められた場合、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

10. 商標価値について

当社グループは、当社グループの運営Webメディア、コンテンツ等の商標価値を高め、ユーザーから当社グループに対して好意的に認知されることが重要であると考えております。商標の認知度を高めるためには、ユーザーにとって使いやすいサービスを提供することによって、運営Webメディア、コンテンツへのアクセス数を増加させるとともに、ニュースサイトとしての評価を維持し、実績を積み重ねていく必要があります。それができない場合に当社グループの評判及び商標価値が低下し、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

11. 個人情報保護について

当社グループでは、Webメディア、コンテンツの会員情報、リサーチソリューションのパネル会員情報等個人情報を取得しており、取得の際には利用目的を明示し同意を頂いております。また、外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のために個人情報保護基本規程を制定し、個人情報の取り扱いを厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、個人情報保護法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。しかしながら、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流失した場合、当社グループの事業及び業績、社会的な信用に影響を与える可能性があります。

12. 組織における管理体制について

当社グループは、業務拡大に伴い積極的な採用活動を行っている一方で、今後も事業規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するべく、人員の増強と併せて、より効率的な組織対応を図るための組織再編・内部管理体制の整備・充実に継続的に推進していく方針であります。これらの管理体制の整備が予定通り進まなかった場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

13. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しています。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。平成27年1月末現在、これらのストック・オプションによる潜在株式数は、395,000株であり、発行済株式総数の4,440,100株の8.9%に相当しています。

14. ベンチャーキャピタルが一定数の株式を保有するリスクについて

当社の株主には、投資ファンド等のベンチャーキャピタルが含まれており、当社はこれらの株主に対して、安定的な保有を要請しております。しかしながら、今後の当社株式の株価推移によっては、これらの株主がそれぞれ所有する株式の全部または一部を売却する可能性が考えられ、この場合には短期的に株式市場の需給バランスに影響を及ぼす可能性があります。当社と致しましては、そうした売却が行われた場合でも株価下落リスクを限定的なものとする為に、継続して企業価値の増大に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業の譲受

当社は、平成25年12月19日開催の取締役会において、インフォレストパブリッシング株式会社のパズル雑誌の発行・発売事業を譲り受けることを決議し、同日付で同社との間で事業譲渡契約書を締結いたしました。

なお、平成26年4月1日付で、同社との間で株式の譲渡を実行しております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(2) 株式の譲受

当社は、平成26年5月30日開催の取締役会において、株式会社泰文堂の株式を譲り受けることを決議し、平成26年6月23日付で同社株主との間で株式譲渡契約書を締結いたしました。

なお、平成26年6月30日付で、同社株主との間で株式の譲渡を実行しております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要になる事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第15期連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,409,255千円(前連結会計年度末1,796,621千円)であり、612,633千円の増加となりました。主な要因は、期末月の売上の増加及び当連結会計年度にM&Aにより取得した事業の拡大及び株式取得に伴い受取手形及び売掛金が565,002千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は558,749千円(前連結会計年度末342,209千円)であり、216,539千円の増加となりました。主な要因は、事業譲受及び株式取得に伴いのれんが102,339千円増加、繰延税金資産が50,976千円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は2,968,005千円(前連結会計年度末2,138,831千円)となり、829,173千円の増加となりました。

2. 負債の部

当連結会計年度末における流動負債の残高は894,347千円(前連結会計年度末343,117千円)であり、551,230千円の増加となりました。主な要因は、売上増加に伴う外注費等の増加及び当連結会計年度にM&Aにより取得した事業の拡大及び株式取得に伴い買掛金が343,170千円増加、未払金が49,133千円増加、返品調整引当金が42,966千円増加したこと、また増益に伴い未払法人税等が78,871千円増加したことによるものであります。

固定負債の残高は46,706千円(前連結会計年度末31,686千円)であり、15,020千円の増加となりました。これは、本社移転に伴う資産除去債務が13,297千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債合計は941,053千円(前連結会計年度末374,804千円)となり、566,249千円の増加となりました。

3. 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は2,026,951千円(前連結会計年度末1,764,027千円)となり、262,923千円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が261,623千円増加したことによるものであります。

第16期第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 資産の部

当第2四半期連結会計期間末における総資産は3,232,684千円（前連結会計年度末比264,679千円増）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が149,311千円、現金及び預金が62,608千円増加したことなどによるものです。

2. 負債の部

当第2四半期連結会計期間末における負債総額は1,044,906千円（前連結会計年度末比103,853千円増）となりました。これは主に、買掛金が77,360千円、電子記録債務が32,064千円、その他流動負債が53,013千円増加した一方で、未払法人税等が56,114千円減少したことなどによるものであります。

3. 純資産の部

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,187,777千円（前連結会計年度末比160,825千円増）となりました。これは主に、利益剰余金が145,174千円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第15期連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 売上高

当連結会計年度における売上高は3,206,592千円(前連結会計年度2,511,758千円)となり、694,834千円の増加(前年同期比127.7%)となりました。

主な要因は、事業取得により当連結会計年度から運営を開始したWebメディアでの売上増加や、スマートフォンの普及によりPV数が増加し、メディア運営の規模が拡大したことによるものであります。また、紙面上のコンテンツを新たなインターネット上のコンテンツとして再生を図る「出版事業の再生」に取り組むため、当連結会計年度に事業取得した「パズル専門雑誌」8誌の発行を4月から開始したことにより事業が拡大したことによるものであります。

2. 売上原価

当連結会計年度における売上原価は1,650,025千円(前連結会計年度1,468,489千円)となり、181,536千円の増加(前年同期比112.4%)となりました。主な要因は、売上高の増加に伴う外注費の増加、人件費の増加等によるものであります。

3. 営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,109,989千円(前連結会計年度699,847千円)となり、410,142千円の増加(前年同期比158.6%)となりました。主な要因は、売上高の増加に伴う人件費の増加、広告宣伝費の増加、支払手数料の増加等によるものであります。

この結果、営業利益は446,577千円(前連結会計年度343,420千円)となりました。

4. 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、1,753千円(前連結会計年度1,488千円)となり、265千円の増加(前年同期比117.8%)となりました。また営業外費用は、428千円(前連結会計年度2,814千円)となり、2,386千円の減少(前年同期比15.2%)となりました。主な要因は、為替差損の減少によるものであります。

この結果、経常利益は447,902千円(前連結会計年度342,094千円)となりました。

5. 当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、7,136千円(前連結会計年度401千円)となりました。主な要因は、当連結会計年度に連結子会社となった株式会社泰文堂の株式取得に伴い発生した負ののれんの償却額であります。また、特別損失は、計上はありませんでした(前連結会計年度27,300千円)。この結果、税金等調整前当期純利益は455,039千円(前連結会計年度315,195千円)となりました。

以上の結果、当期純利益は261,623千円(前連結会計年度187,642千円)となりました。

第16期第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

1. 売上高

当第2四半期連結累計期間における売上高は1,745,640千円となりました。

これは当第2四半期連結累計期間に新たに4つのWebメディアが加わり、グループ全体で19ジャンル34個のWebメディア、コンテンツと雑誌8誌を運営するに至っており、それに伴いPV数が増加しメディア運営の規模が拡大したことによるものであります。

2. 売上原価

当第2四半期連結累計期間における売上原価は894,155千円となりました。主な内容は、外注費521,339千円、人件費258,343千円であります。

3. 営業利益

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、618,448千円となりました。主な内容は、人件費207,863千円、広告宣伝費115,776千円、支払手数料52,359千円であります。

この結果、営業利益は233,036千円となりました。

4. 経常利益

当第2四半期連結累計期間における営業外収益は、501千円となりました。また営業外費用は、3,187千円となりましたが、その主な内容は、株式公開費用2,327千円であります。

この結果、経常利益は230,349千円となりました。

5. 四半期純利益

当第2四半期連結累計期間における特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果、税金等調整前四半期純利益は230,349千円となりました。

以上の結果、四半期純利益は145,174千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

第15期連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より180,435千円増加し、1,516,453千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加273,872千円、法人税等の支払額112,770千円があった一方で、税金等調整前当期純利益455,039千円の計上、前渡金の減少122,973千円、仕入債務の増加78,455千円があったことにより、営業活動によって得られた資金は、499,855千円(前連結会計年度は161,338千円)となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

5件の事業譲受による支出210,562千円等により、投資活動に320,226千円の資金を要しました。(前連結会計年度は191,610千円)

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務の返済に597千円の資金を充当したことから、財務活動に597千円の資金を要しました。(前連結会計年度は33,960千円の収入)

第16期第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末より62,224千円増加し、1,578,678千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加147,159千円、法人税等の支払額134,730千円があった一方で、税金等調整前四半期純利益230,349千円、減価償却費49,893千円の計上、仕入債務の増加108,800千円があったことにより、営業活動によって得られた資金は、118,446千円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の売却による収入14,609千円があった一方で、事業譲受による支出53,193千円、無形固定資産の取得による支出29,945千円、有形固定資産の取得による支出5,398千円等があったことから、投資活動に67,015千円の資金を要しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務の返済に920千円の資金を充当したことから、財務活動に920千円の資金を要しました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、新しい事業の開発などにて、様々なソリューションを展開していくことで、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対応するよう努めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループはコンテンツマーケティング企業としての地位を確立するために、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供する『CMP事業』及び顧客に対してリサーチソリューションとECソリューションを提供する『CMS事業』を行っております。「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、様々な課題があると認識しております。これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために、当社グループ経営陣は、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度における設備投資の総額(無形固定資産を含む)は111,943千円となりました。これは主にソフトウェアへの投資68,344千円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第16期第2四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)

当第2四半期連結累計期間における設備投資の総額(無形固定資産を含む)は14,752千円となりました。これは主に工具器具備品への投資7,279千円であります。なお、第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)		本社機能	50,947	20,860	1,105	72,914	20 [-]
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム フォーム事業	業務機能		5,248	66,465	71,714	66 [15]
	コンテンツ マーケティング ソリューション 事業	業務機能		10,421	617	11,039	27 [4]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 エンファクト リー	本社 (東京都渋谷区)	コンテンツ マーケティング プラットフォーム フォーム事業	業務機能	776	36,349	37,126	20 [3]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 在外子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
Interface in Design, Inc.	本社 (CA, USA)	コンテンツ マーケティング ソリューション 事業	本社機能	1,052		1,052	1 [3]

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新に伴う新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成26年12月5日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は同日より7,920,000株増加し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,440,100	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	4,440,100		

(注) 1 . 当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において平成26年12月5日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに1単元の数をも100株とする単元株制度を採用しました。株式分割により発行済株式総数は4,352,139株増加し、4,396,100株となっております。

2 . 平成27年1月16日付で第4回Aプラン新株予約権がすべて行使されたことにより、発行済株式総数が44,000株増加し、4,440,100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成18年3月28日臨時株主総会決議、平成18年4月1日割当発行)

	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	149	149
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	596(注)1, 2, 3	59,600(注)1, 2, 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,500(注)3	375(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成28年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750 (注)3	発行価格 375 資本組入額 188 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとしております	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

2. 当社が株式分割及び時価(ただし、当社の株式公開前においては、時価をその時点における調整前行使価額に読み替えるものとし、以下同様とする)を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整する。

当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 平成18年8月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年9月21日付で普通株式1株につき4株、また平成26年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という。)が、自己都合により辞任及び退職した場合には、新株予約権を行使できない。

対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社親会社もしくは当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

当社が発行する普通株式がいずれかの証券取引所に上場するまでは、新株予約権を行使できない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、株式交換または株式移転により完全親会社に、新株予約権に係る義務を承継させることができる。完全親会社に承継される新株予約権の内容の決定の方針は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成19年3月19日臨時株主総会決議、平成19年8月1日割当発行)

	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	371	371
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	371(注)1, 2	37,100(注)1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)3	500(注)3, 6
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成29年3月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 500 資本組入額 250 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとしております	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日以降に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

但し、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合比率}}$$

また、当社が調整前行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社親会社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

当社の発行する普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは、本新株予約権を行使できない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、あるいは、株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を、規定条件にて交付することとする。但し、規定条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

規定条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

6. 当社は、平成26年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回Aプラン新株予約権(平成24年2月9日臨時株主総会決議、平成24年8月1日割当発行)

	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	440	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440(注)1, 2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,000(注)3	
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～ 平成29年8月1日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,000 資本組入額 19,000	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとしております	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む。株式分割の記載につき以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

3. 本新株予約権は、募集新株予約権の払込金額を1個あたり1,000円とする有償発行であります。当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たり時価」を「自己株式の処分前の1株当たり時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記の他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を規定条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、規定条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

規定条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。

6. 平成27年1月16日付ですべて行使されております。

第4回Bプラン新株予約権(平成24年2月9日臨時株主総会決議、平成24年8月1日割当発行)

	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,196	2,139
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,196(注)1, 2	213,900(注)1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,000(注)3	380(注)3, 6
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日～ 平成34年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,000 資本組入額 19,000	発行価格 380 資本組入額 190 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとしております	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む。株式分割の記載につき以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

3. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たり時価」を「自己株式の処分前の1株当たり時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記の他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

当社の発行する普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは、本新株予約権を行使できない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を規定条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、規定条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

規定条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。

6. 当社は、平成26年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(平成25年6月13日臨時株主総会決議、平成25年6月28日割当発行)

	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	589	556
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	589(注)1, 2	55,600(注)1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000(注)3	400(注)3, 6
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成35年6月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 400 資本組入額 200 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとしております	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む。株式分割の記載につき以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

3. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たり時価」を「自己株式の処分前の1株当たり時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記の他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

当社の発行する普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは、本新株予約権を行使できない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を規定条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、規定条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

規定条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。

6. 当社は、平成26年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(平成26年9月26日定時株主総会決議、平成26年10月24日割当発行)

	最近事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)		288
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		28,800(注)1, 2, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)		520(注)3, 6
新株予約権の行使期間		平成28年11月1日～ 平成36年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 520 資本組入額 260 (注)6
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとしております
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)5

(注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む。株式分割の記載につき以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

3. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たり時価」を「自己株式の処分前の1株当たり時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記の他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

当社の発行する普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは、本新株予約権を行使できない。

その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を規定条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、規定条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

規定条件については、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。

6. 当社は、平成26年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月5日 (注)1	4,352,139	4,396,100		595,025		629,675
平成27年1月16日 (注)2	44,000	4,440,100	8,360	603,385	8,360	638,035

(注)1．当社は、平成26年11月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

分割前の発行済株式総数 43,961株

分割により増加する株式数 4,352,139株

分割後の発行済株式総数 4,396,100株

2．新株予約権の行使による増加となります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				5	2		11	18	
所有株式数 (単元)				19,641	10,468		14,292	44,401	
所有株式数 の割合(%)				44.24	23.58		32.19	100	

(注) 自己株式30単元は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,437,100	44,371	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式			
発行済株式総数	4,440,100		
総株主の議決権		44,371	

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イード	東京都新宿区西新宿二丁目 6番1号	3,000		3,000	0.07
計		3,000		3,000	0.07

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を割当するものであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成18年3月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在において、付与対象者の人数は当社取締役1名、既に退職している者2名であります。

第3回新株予約権

決議年月日	平成19年7月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 40 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 59
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 従業員の退職及び第4回Bプランへの振替えにより、本書提出日現在において、付与対象者の人数は当社監査役1名、当社従業員1名、既に退職している者15名であります。

第4回Aプラン新株予約権

決議年月日	平成24年7月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成27年1月16日付ですべて行使されております。

第4回Bプラン新株予約権

決議年月日	平成24年7月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 73 当社子会社取締役 2 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職等による権利喪失と役職変更により、本書提出日現在において付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員59名、当社子会社取締役1名であります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成25年6月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 24 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職等による権利喪失により、本書提出日現在において付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員21名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員14名であります。

第6回新株予約権

決議年月日	平成26年9月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 47 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	30		3,000	

(注) 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。最近期間における保有自己株式数は、最近事業年度保有自己株式数30株と株式分割により増加した2,970株を加えたものになります。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益配分を経営の最重要課題として捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

このことから、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後につきましては、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		宮川 洋	昭和40年11月29日	昭和63年4月 平成11年12月 平成12年4月 平成14年10月 平成17年9月 平成22年6月 平成24年11月 平成24年11月 平成26年6月 株式会社アスキー入社 株式会社インターネット総合研究所入社 当社 取締役就任 当社 代表取締役就任(現任) 株式会社インターネット総合研究所 取締役就任 Interface in Design, Inc. CEO 就任(現任) 株式会社エンファクトリー 取締役就任(現任) 株式会社ファッションヘッドライン 取締役就任(現任) 株式会社泰文堂 取締役就任(現任)	(注) 3	162,000
取締役	管理本部 本部長	工木 大造	昭和39年7月4日	昭和63年4月 平成11年4月 平成12年12月 平成14年10月 平成24年11月 平成26年6月 株式会社アスキー入社 有限会社ポイントファイブコミュニケーションズ 代表取締役就任 株式会社インターネット総合研究所入社 当社 取締役就任(現任) 株式会社エンファクトリー 取締役就任(現任) 株式会社泰文堂 取締役就任(現任)	(注) 3	162,000
取締役	リサーチ 事業本部 本部長	須田 亨	昭和32年11月16日	昭和61年5月 平成3年1月 平成7年7月 平成15年7月 平成17年4月 平成22年6月 株式会社日本能率協会コンサルティング入社 株式会社クリエイティブ・ブレインズ 取締役就任 旧株式会社イー・ド入社 旧株式会社イー・ド 執行役員 旧株式会社イー・ド 取締役就任 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	7,200
取締役		大和田 廣樹	昭和38年8月13日	昭和62年4月 平成8年12月 平成12年2月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年2月 平成17年10月 平成18年3月 平成21年9月 平成21年10月 平成23年1月 平成23年6月 平成23年9月 平成24年5月 平成24年6月 株式会社ニューメディア総研入社 株式会社インターネット総合研究所 取締役就任 グローバルセンター・ジャパン株式会社(現株式会社ブロードバンドタワー) 取締役副社長就任 当社 取締役就任 グローバルセンター・ジャパン株式会社(現株式会社ブロードバンドタワー) 代表取締役社長就任 当社 取締役退任 株式会社ビービーエフ 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社ブロードバンドタワー 取締役就任(現任) 株式会社ドリームキッド 代表取締役社長就任(現任) 株式会社カンボジア・ドリーム 代表取締役就任(現任) 大唐国際娛樂股份有限公司 董事就任(現任) デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役就任(現任) 株式会社ドリームイースト 代表取締役就任(現任) NPO法人スマイル・プリーズ 理事長就任(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白井 俊徳	昭和34年 1月28日	昭和57年 4月 平成20年 3月 株式会社伊勢丹入社 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員 経営戦略本部企画推進部長 平成22年 3月 株式会社エムアイカード 取締役就任(現任) 平成23年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員 経営戦略本部経営企画部長 平成23年 5月 株式会社プランタン銀座 監査役就任(現任) 平成24年12月 株式会社ファッションヘッドライン 監査役就任 平成26年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員 経営戦略本部企画推進部長(現任) 平成26年 4月 株式会社三越伊勢丹システムソリューションズ 取締役就任(現任) 平成26年 6月 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 取締役就任(現任) 平成26年 9月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役		今川 聖	昭和39年11月12日	昭和63年 4月 平成16年 7月 伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠エレクトロニクス株式会社(現伊藤忠インタラクティブ株式会社) 代表取締役社長就任 平成20年 4月 伊藤忠商事株式会社情報産業部門ビジネスソリューション部長 平成20年 5月 株式会社ファミマ・ドット・コム 取締役就任 平成20年 6月 エキサイト株式会社 取締役就任 平成21年 4月 伊藤忠商事株式会社情報通信・メディア部門メディア・ネットビジネス部長 平成23年 4月 エキサイト株式会社 取締役副社長就任 平成23年 6月 株式会社スペースシャワーネットワーク 取締役就任 平成24年 4月 エキサイト株式会社 代表取締役社長就任(現任) 平成25年 5月 株式会社PChome取締役就任(現任) 平成25年 5月 PT.Excite Indonesia Commissioner(現任) 平成26年 9月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	
常勤 監査役		山中 純雄	昭和25年 9月 5日	昭和49年 4月 昭和58年 7月 日産自動車株式会社入社 Nissan Research & Development, Inc. 出向 昭和61年 7月 日産自動車株式会社復職 平成 2年10月 旧株式会社イード出向 平成10年 4月 株式会社リサーチネットワーク監査役就任 平成11年 7月 旧株式会社イード転籍 平成19年 7月 旧株式会社イード経営管理部部長 平成22年10月 株式会社イード退職 平成25年 6月 株式会社エンファクトリー 監査役就任(現任) 平成25年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		岡田 智雄	昭和13年2月10日	昭和35年4月 富士通信機製造株式会社(現富士通株式会社)入社 平成5年6月 ニフティ株式会社 代表取締役社長就任 平成12年10月 グローバルセンター・ジャパン株式会社(現株式会社ブロードバンドタワー) 代表取締役社長就任 平成13年4月 株式会社インターネット総合研究所 取締役就任 平成13年6月 アジア・グローバル・クロッシング・ジャパン株式会社 代表取締役社長就任 平成16年10月 グローバル・クロッシング・ジャパン株式会社 代表取締役社長就任 平成18年4月 株式会社IRIコミュニケーションズ(現株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役就任 平成18年6月 バックネットサービス・ジャパン株式会社 代表取締役会長就任 平成18年7月 当社 監査役就任(現任) 平成18年8月 株式会社フラワーコミュニケーションズ 取締役就任(現任) 平成23年9月 ダイアゴナル株式会社 取締役就任(現任)	(注) 4	
監査役		安達 美雄	昭和27年11月24日	昭和51年3月 株式会社大塚商会 入社 平成21年3月 同社 執行役員 平成25年9月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	
計						331,200

- (注) 1. 取締役大和田廣樹、白井俊徳、今川聖は社外取締役であります。
2. 監査役岡田智雄、安達美雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)により構成されており、監査役会規程に基づき、取締役会に出席するほか経営会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務の執行全般を監査・監督しております。監査役会は、毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役3名により構成されており、経営会議規程に基づき、必要に応じて取締役会の付議事項を事前に審議し、また取締役会の決議事項以外で経営に関する重要な事項を決議・審議しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、経営統治機能を有効かつ効率的に運用することによって健全に事業を継続していくため、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制の整備として、平成18年8月24日開催の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めており、以降、適宜改訂を行っております。(最終改訂決議：平成25年3月28日)この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限および業務分掌を定めて適切な内部統制が機能する体制を整備しており、また、権限委譲による業務の効率化を図っております。

さらに、反社会的勢力との関係遮断の基本方針を当社グループ取締役及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役が指名する内部監査担当(1名)が所属する部署を除く当社グループに関して、年度計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査担当が所属する部署については、社長が指名する事業統括取締役が監査を実施して相互に牽制する体制としており、監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。また、常勤監査役が業務監査に同席することにより共同調査としており、監査の効率化を図るとともに情報共有を行っております。監査役監査では、取締役会及び経営会議などの重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査との共同調査におけるヒアリング等により監査を実施し、毎月開催する監査役会で情報共有を行っております。

なお、内部監査担当者及び常勤監査役は、会計監査人が開催する監査講習会に同席し、監査上の指摘事項及び課題事項を共有するとともに、会計監査人による往査時には監査役及び内部監査担当者が会計監査人とのミーティングを実施し、定期的に意見交換等を行っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。第15期において、業務を執行した公認会計士は、白井正、淡島國和の2名であり、また、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、経営の最高意思決定機関である取締役会に対する有益な監督及び監査を行える体制を整備しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、危機管理規程に基づく対応のほか、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに経営会議・取締役会、監査役に当該事実を報告するとともに、緊急リスク対策委員会を設置する等、適切な対策を講じるよう定めております。

また、当社では平成19年3月から「プライバシーマーク(JIS Q 15001)」の付与認定を受けており、事業の運営において取り扱う個人情報について規定するPMS(個人情報保護マネジメントシステム)マニュアルに基づいた適切な管理を行っております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36,883	36,883				3
監査役 (社外監査役を除く)	3,750	3,750				1
社外取締役	3,600	3,600				1
社外監査役	4,200	4,200				2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役報酬の決定については、株主総会で総枠の決議を得ております。取締役報酬は、株主総会決議による報酬総額の限度内で会社業績や社員給与とのバランス等を考慮し決定しております。監査役報酬は、株主総会決議による報酬総額の限度内で監査役会において決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	10百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当をすることができるものとしております。

ロ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるものとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		最近連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	4,500		7,000	1,765
連結子会社				
計	4,500		7,000	1,765

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

非監査業務の内容は、四半期連結財務諸表の作成及び、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定しております。

なお、監査報酬の決定にあたっては監査役会の事前の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努め、また監査法人との緊密な連携を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,337,989	1,518,481
受取手形及び売掛金	248,545	813,547
商品及び製品	200	2,370
仕掛品	37,557	11,974
原材料及び貯蔵品	719	1,178
繰延税金資産	14,531	25,405
前渡金	128,293	5,320
その他	32,795	41,435
貸倒引当金	4,009	10,458
流動資産合計	1,796,621	2,409,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,068	53,936
減価償却累計額	28,085	2,989
建物（純額）	38,982	50,947
工具、器具及び備品	169,379	183,220
減価償却累計額	125,499	144,860
工具、器具及び備品（純額）	43,880	38,359
その他	-	3,510
減価償却累計額	-	643
その他（純額）	-	2,866
有形固定資産合計	82,863	92,174
無形固定資産		
のれん	59,263	161,602
その他	81,888	115,193
無形固定資産合計	141,152	276,795
投資その他の資産		
投資有価証券	23,802	24,525
繰延税金資産	30,400	81,377
その他	71,080	90,966
貸倒引当金	7,090	7,090
投資その他の資産合計	118,193	189,778
固定資産合計	342,209	558,749
資産合計	2,138,831	2,968,005

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,074	417,245
電子記録債務	-	24,365
未払金	41,443	90,576
未払法人税等	60,433	139,305
賞与引当金	5,080	10,496
ポイント引当金	34,293	35,223
返品調整引当金	-	42,966
その他	127,790	134,169
流動負債合計	343,117	894,347
固定負債		
役員退職慰労引当金	114	114
資産除去債務	14,627	27,925
その他	16,944	18,665
固定負債合計	31,686	46,706
負債合計	374,804	941,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,025	595,025
資本剰余金	634,232	634,232
利益剰余金	537,850	799,473
自己株式	1,037	1,037
株主資本合計	1,766,070	2,027,693
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,715	6,384
その他の包括利益累計額合計	8,715	6,384
新株予約権	440	440
少数株主持分	6,232	5,201
純資産合計	1,764,027	2,026,951
負債純資産合計	2,138,831	2,968,005

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,581,089
受取手形及び売掛金	962,858
商品及び製品	2,386
仕掛品	28,031
原材料及び貯蔵品	1,235
その他	93,400
貸倒引当金	11,856
流動資産合計	2,657,146
固定資産	
有形固定資産	90,810
無形固定資産	
のれん	174,495
その他	123,480
無形固定資産合計	297,976
投資その他の資産	186,750
固定資産合計	575,537
資産合計	3,232,684

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	494,605
電子記録債務	56,430
未払法人税等	83,190
賞与引当金	11,061
ポイント引当金	34,430
返品調整引当金	37,618
その他	277,759
流動負債合計	995,096
固定負債	
役員退職慰労引当金	114
資産除去債務	28,065
その他	21,630
固定負債合計	49,810
負債合計	1,044,906
純資産の部	
株主資本	
資本金	595,025
資本剰余金	634,232
利益剰余金	944,648
自己株式	1,037
株主資本合計	2,172,868
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	7,356
その他の包括利益累計額合計	7,356
新株予約権	440
少数株主持分	7,111
純資産合計	2,187,777
負債純資産合計	3,232,684

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
売上高	2,511,758	3,206,592
売上原価	1,468,489	1,650,025
売上総利益	1,043,268	1,556,567
販売費及び一般管理費	1 699,847	1 1,109,989
営業利益	343,420	446,577
営業外収益		
受取利息	245	252
保険金収入	-	829
その他	1,243	671
営業外収益合計	1,488	1,753
営業外費用		
為替差損	2,465	381
その他	349	46
営業外費用合計	2,814	428
経常利益	342,094	447,902
特別利益		
子会社清算益	401	-
負ののれん発生益	-	7,136
特別利益合計	401	7,136
特別損失		
減損損失	2 27,300	-
特別損失合計	27,300	-
税金等調整前当期純利益	315,195	455,039
法人税、住民税及び事業税	120,371	178,367
法人税等調整額	5,634	14,800
法人税等合計	126,005	193,168
少数株主損益調整前当期純利益	189,189	261,871
少数株主利益	1,547	247
当期純利益	187,642	261,623

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	189,189	261,871
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	16,575	2,331
その他の包括利益合計	1 16,575	1 2,331
包括利益	205,765	264,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	204,218	263,954
少数株主に係る包括利益	1,547	247

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,745,640
売上原価	894,155
売上総利益	851,485
販売費及び一般管理費	1 618,448
営業利益	233,036
営業外収益	
受取利息	149
その他	351
営業外収益合計	501
営業外費用	
株式公開費用	2,327
為替差損	317
その他	543
営業外費用合計	3,187
経常利益	230,349
税金等調整前四半期純利益	230,349
法人税、住民税及び事業税	79,093
法人税等調整額	4,171
法人税等合計	83,264
少数株主損益調整前四半期純利益	147,085
少数株主利益	1,910
四半期純利益	145,174

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	147,085
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	13,740
その他の包括利益合計	13,740
四半期包括利益	160,825
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	158,915
少数株主に係る四半期包括利益	1,910

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	595,025	629,675	350,207	30,000	1,544,907
当期変動額					
当期純利益			187,642		187,642
自己株式の処分		4,557		28,962	33,520
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,557	187,642	28,962	221,162
当期末残高	595,025	634,232	537,850	1,037	1,766,070

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,290	25,290			1,519,616
当期変動額					
当期純利益					187,642
自己株式の処分					33,520
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	16,575	16,575	440	6,232	23,247
当期変動額合計	16,575	16,575	440	6,232	244,410
当期末残高	8,715	8,715	440	6,232	1,764,027

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	595,025	634,232	537,850	1,037	1,766,070
当期変動額					
当期純利益			261,623		261,623
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			261,623		261,623
当期末残高	595,025	634,232	799,473	1,037	2,027,693

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,715	8,715	440	6,232	1,764,027
当期変動額					
当期純利益					261,623
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,331	2,331		1,030	1,300
当期変動額合計	2,331	2,331		1,030	262,923
当期末残高	6,384	6,384	440	5,201	2,026,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成24年7月1日	(自	平成25年7月1日
	至	平成25年6月30日)	至	平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		315,195		455,039
減価償却費		48,602		78,290
減損損失		27,300		-
のれん償却額		23,626		36,342
貸倒引当金の増減額（は減少）		1,823		5,343
賞与引当金の増減額（は減少）		3,038		5,415
ポイント引当金の増減額（は減少）		360		929
返品調整引当金の増減額（は減少）		-		42,966
受取利息		245		252
負ののれん発生益		-		7,136
売上債権の増減額（は増加）		17,133		273,872
たな卸資産の増減額（は増加）		14,957		25,253
前渡金の増減額（は増加）		122,414		122,973
仕入債務の増減額（は減少）		12,766		78,455
未払金の増減額（は減少）		31,439		37,572
その他		58,406		5,096
小計		313,663		612,417
利息の受取額		245		252
利息の支払額		17		43
法人税等の支払額		152,553		112,770
営業活動によるキャッシュ・フロー		161,338		499,855
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		30,241		43,397
無形固定資産の取得による支出		25,349		64,145
事業譲受による支出	2	91,450	2	210,562
投資有価証券の取得による支出		10,000		-
敷金の支払による支出		-		81,855
敷金の返還による収入		-		61,979
子会社株式の追加取得による支出		4,051		11,250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3	35,418		-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		-	3	29,005
子会社の清算による収入		4,900		-
投資活動によるキャッシュ・フロー		191,610		320,226

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	440	-
自己株式の売却による収入	33,520	-
その他	-	597
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,960	597
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,925	1,404
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,613	180,435
現金及び現金同等物の期首残高	1,322,404	1,336,018
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,336,018	1 1,516,453

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年7月1日
至平成26年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	230,349
減価償却費	49,893
のれん償却額	3,881
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,397
賞与引当金の増減額（は減少）	564
ポイント引当金の増減額（は減少）	793
返品調整引当金の増減額（は減少）	5,347
受取利息	149
売上債権の増減額（は増加）	147,159
たな卸資産の増減額（は増加）	16,089
仕入債務の増減額（は減少）	108,800
未払金の増減額（は減少）	10,169
その他	17,561
小計	253,078
利息の受取額	149
利息の支払額	51
法人税等の支払額	134,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,398
投資有価証券の売却による収入	14,609
無形固定資産の取得による支出	29,945
事業譲受による支出	53,193
その他	6,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	67,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	920
財務活動によるキャッシュ・フロー	920
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,713
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	62,224
現金及び現金同等物の期首残高	1,516,453
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,578,678

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社エンファクトリー
Interface in Design, Inc.

株式会社エンファクトリーは平成24年11月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについては投資効果の発現する期間(2～5年)にわたり償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準**貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

モニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、またオンラインショッピング事業において会員ポイント使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間(2～5年)にわたり償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項**消費税等の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社エンファクトリー

株式会社泰文堂

Interface in Design, Inc.

株式会社泰文堂は平成26年6月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについては投資効果の発現する期間(2～5年)にわたり償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

モニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、またオンラインショッピング事業において会員ポイント使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間(2～5年)にわたり償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成25年 9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2号 平成25年 9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年 9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4号 平成25年 9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年 6月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年 6月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
給与手当	236,658千円	279,461千円
広告宣伝費	57,849千円	220,268千円
支払手数料	81,843千円	102,733千円
賞与引当金繰入額	7,695千円	12,231千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都中野区	シネマカフェ事業	のれん	25,200
東京都中野区	システム事業	のれん ソフトウェア	1,979 120

当社グループは、管理会計上の区分に従いグルーピングしております。

株式会社イードにおいて、シネマカフェ事業及びシステム事業について、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれん及びソフトウェアの未償却残高の全額を対象として減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	
	為替換算調整勘定			
当期発生額		16,575千円		2,331千円
その他の包括利益合計		16,575千円		2,331千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	43,961			43,961

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	868		838	30

(変動事由の概要)

従業員持株会への売却による減少 838株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年 ストック・オプション としての新株予約権						
	平成19年 ストック・オプション としての新株予約権						
	平成24年 ストック・オプション としての新株予約権					440	
	平成24年 ストック・オプション としての新株予約権						
	平成25年 ストック・オプション としての新株予約権						
合計						440	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	43,961			43,961

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式(株)	30			30

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年 ストック・オプション としての新株予約権						
	平成19年 ストック・オプション としての新株予約権						
	平成24年 ストック・オプション としての新株予約権						440
	平成24年 ストック・オプション としての新株予約権						
	平成25年 ストック・オプション としての新株予約権						
合計							440

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	1,337,989千円	1,518,481千円
	1,971千円	2,027千円
現金及び現金同等物	1,336,018千円	1,516,453千円

- 2 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

インフォレストパブリッシング株式会社よりパズル事業を譲受したことに伴い増加した資産および負債の内訳と事業譲受による支出の関係は、以下の通りです。

固定資産	28,985千円
のれん	51,084千円
流動負債	70千円
事業の取得価額	80,000千円
取得時の現金及び現金同等物	- 千円
差引 取得による支出	80,000千円

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社エンファクトリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は、以下の通りです。

流動資産	47,490千円
固定資産	38,014千円
のれん	32,486千円
流動負債	51,112千円
少数株主持分	6,878千円
株式の取得価額	60,000千円
取得時の現金及び現金同等物	24,581千円
差引 取得による支出	35,418千円

当連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

株式の取得により新たに株式会社泰文堂を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入との関係は、以下の通りです。

流動資産	333,708千円
固定資産	655千円
流動負債	317,026千円
負ののれん発生益	7,136千円
少数株主持分	5,201千円
株式の取得価額	<u>5,000千円</u>
取得時の現金及び現金同等物	<u>34,005千円</u>
差引 取得による収入	<u>29,005千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。また、一時的な余資については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準じる安全性の高い金融資産で運用を行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあることを認識しておりますが、当社は、営業債権について、顧客からの受託業務ごとに期日及び残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日となります。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,337,989	1,337,989	
(2) 受取手形及び 売掛金	248,545	248,545	
貸倒引当金	4,009	4,009	
	244,535	244,535	
資産計	1,582,525	1,582,525	
(1) 買掛金	74,074	74,074	
(2) 未払金	41,443	41,443	
(3) 未払法人税等	60,433	60,433	
負債計	175,952	175,952	

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	23,802

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,337,989			
受取手形及び売掛金	248,545			
合計	1,586,534			

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存していません。また、一時的な余資については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準じる安全性の高い金融資産で運用を行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社は、営業債権について、顧客からの受託業務ごとに期日及び残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は1年以内の支払期日となります。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,518,481	1,518,481	
(2) 受取手形及び 売掛金	813,547	813,547	
貸倒引当金	10,458	10,458	
	803,089	803,089	
資産計	2,321,570	2,321,570	
(1) 買掛金	417,245	417,245	
(2) 電子記録債務	24,365	24,365	
(3) 未払金	90,576	90,576	
(4) 未払法人税等	139,305	139,305	
負債計	671,492	671,492	

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載していません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	24,525

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,518,481			
受取手形及び売掛金	813,547			
合計	2,332,028			

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしてありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 上記以外 (注2) 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 596
付与日	平成18年4月1日
権利確定条件	当社普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所へ上場することを要します。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月25日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成25年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 既に退任している者であります。

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 当社子会社監査役 1 上記以外 (注2) 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 371
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	当社普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所へ上場することを要します。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成29年3月1日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成25年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 既に退職している者であります。

第4回Aプラン新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 440
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成29年8月1日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成25年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

第4回Bプラン新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 64 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,333
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	当社普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所へ上場することを要します。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年7月26日 至 平成34年7月24日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成25年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

第5回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年6月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 24 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 18
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 589
付与日	平成25年6月28日
権利確定条件	当社普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所へ上場することを要します。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成35年6月15日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成25年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社				
	平成18年 3月28日	平成19年 7月31日	平成24年 7月25日 Aプラン	平成24年 7月25日 Bプラン	平成25年 6月20日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	596	1,398			
付与			440	2,333	589
失効		1,027			
権利確定			440		
未確定残	596	371		2,333	589
権利確定後(株)					
前連結会計年度末					
権利確定			440		
権利行使					
失効					
未行使残			440		

単価情報

会社名	提出会社				
	平成18年 3月28日	平成19年 7月31日	平成24年 7月25日 Aプラン	平成24年 7月25日 Bプラン	平成25年 6月20日
決議年月日					
権利行使価格(円)	37,500	50,000	37,000	38,000	40,000
行使時平均株価(円)					
付与日における 公正な評価単価(株)					

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	7,036千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、Stock・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

第1回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 上記以外(注2) 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 596
付与日	平成18年4月1日
権利確定条件	当社普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所へ上場することを要します。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月25日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 既に退任している者であります。

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 1 上記以外(注2) 15
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 371
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	当社普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所へ上場することを要します。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成29年3月1日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

2. 既に退職している者であります。

第4回Aプラン新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 440
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成24年8月2日 至 平成29年8月1日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

第4回Bプラン新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年7月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 59 当社子会社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,196
付与日	平成24年8月1日
権利確定条件	当社普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所へ上場することを要します。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年7月26日 至 平成34年7月24日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

第5回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年6月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 22 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 589
付与日	平成25年6月28日
権利確定条件	当社普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所へ上場することを要します。なお、細則については、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めております。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年7月1日 至 平成35年6月15日

(注) 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成26年6月30日現在の人数、株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社				
	平成18年 3月28日	平成19年 7月31日	平成24年 7月25日 Aプラン	平成24年 7月25日 Bプラン	平成25年 6月20日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	596	371		2,333	589
付与					
失効				137	
権利確定					
未確定残	596	371		2,196	589
権利確定後(株)					
前連結会計年度末			440		
権利確定					
権利行使					
失効					
未行使残			440		

単価情報

会社名	提出会社				
	平成18年 3月28日	平成19年 7月31日	平成24年 7月25日 Aプラン	平成24年 7月25日 Bプラン	平成25年 6月20日
決議年月日					
権利行使価格(円)	37,500	50,000	37,000	38,000	40,000
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な評価単価(株)					

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しておりません。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 6,762 千円

当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
売掛金	6,411千円
貸倒引当金	3,433千円
ポイント引当金	13,031千円
未払賞与	2,329千円
未払事業税	5,606千円
税務上の繰越欠損金	3,687千円
その他	1,640千円
繰延税金資産小計	36,139千円
評価性引当額	21,608千円
繰延税金資産合計(流動)	14,531千円
繰延税金資産(固定)	
長期未払金	6,053千円
関係会社株式評価損	14,337千円
ソフトウェア	10,787千円
資産除去債務	5,207千円
資産調整勘定	26,928千円
税務上の繰越欠損金	25,565千円
その他	4,141千円
繰延税金資産小計	93,021千円
評価性引当額	59,763千円
繰延税金資産合計(固定)	33,258千円
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	2,857千円
繰延税金負債合計(固定)	2,857千円
繰延税金資産(固定)の純額	30,400千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
評価性引当額の増減	1.0%
住民税均等割等	0.8%
のれんの償却	3.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%

当連結会計年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
売掛金	4,045千円
貸倒引当金	5,806千円
ポイント引当金	12,552千円
返品調整引当金	11,654千円
賞与引当金	3,736千円
未払事業税	6,353千円
税務上の繰越欠損金	3,702千円
その他	2,935千円
繰延税金資産小計	50,787千円
評価性引当額	25,381千円
繰延税金資産合計(流動)	25,405千円
繰延税金資産(固定)	
長期未払金	5,795千円
関係会社株式評価損	14,353千円
ソフトウェア	4,774千円
資産除去債務	9,952千円
資産調整勘定	81,230千円
税務上の繰越欠損金	24,096千円
その他	4,585千円
繰延税金資産小計	144,788千円
評価性引当額	54,049千円
繰延税金資産合計(固定)	90,739千円
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	9,362千円
繰延税金負債合計(固定)	9,362千円
繰延税金資産(固定)の純額	81,377千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
評価性引当額の増減	3.4%
住民税均等割等	0.2%
実効税率変更による影響額	1.6%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、7,021千円減少し、法人税等調整額が7,021千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社オールアバウトエンファクトリー
事業の内容 ショッピングサービス事業及び専門家マッチングサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

コンテンツマーケティングプラットフォーム事業の規模拡大と業務の一体的運用による効率化を図り、コンテンツマーケティングプラットフォーム事業の競争力を高めるためであります。

(3) 企業結合日 平成24年11月1日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称 平成25年4月1日付で株式会社エンファクトリーに社名変更しております。

(6) 取得した議決権比率

合併直前に所有していた議決権比率0%
企業結合日に追加取得した議決権比率80%
企業結合日以降に追加取得した議決権比率5%
取得後の議決権比率85%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年11月1日から平成25年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	60,000千円
追加取得の対価	現金	3,750千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	- 千円
	取得原価	63,750千円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

34,042千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた債務の額ならびにその主な内訳

流動資産	47,490千円	
固定資産	38,014千円	資産合計85,504千円
<hr/>		
流動負債	51,112千円	負債合計51,112千円
<hr/>		

6．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	73,469千円
営業損失	8,575千円
経常損失	7,869千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 インフォレストパブリッシング株式会社
事業の内容 パズル雑誌の発行・発売

(2) 企業結合を行った主な理由

紙面上のコンテンツを新たなインターネット上のコンテンツとして再生を図り、コンテンツマーケティングプラットフォーム事業の収益拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日 平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称 株式会社イード

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	70,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	10,000千円
取得原価		80,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

51,084千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた債務の額ならびにその主な内訳

固定資産	28,985千円	資産合計	28,985千円
流動負債	70千円	負債合計	70千円

6．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	334,430千円
営業収益	25,893千円
経常利益	25,893千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社泰文堂
事業の内容	図書の出版・販売、取次販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

コンテンツマーケティングプラットフォーム事業の規模拡大と完成業務の一体的運用による効率化を図り、コンテンツマーケティングプラットフォーム事業の競争力を高めるためであります。

(3) 企業結合日 平成26年6月30日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称 株式会社泰文堂

(6) 取得した議決権比率 70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

取得日が6月30日のため、連結財務諸表に被取得企業の実績は含まれておりません。

3．被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	5,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	- 千円
		取得原価 5,000千円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

7,136千円

(2) 発生原因

企業結合時の株式会社泰文堂の時価純資産額が株式の取得価額を上回ったため、当該差額を負ののれんとして認識しております。

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた債務の額ならびにその主な内訳

流動資産	333,708千円	
固定資産	655千円	資産合計334,363千円
<hr/>		
流動負債	317,026千円	負債合計317,026千円

6．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

コンテンツマーケティングプラットフォーム事業は、主に「情報・通信」「自動車・関連品」などの7業種に対して、17ジャンルに及ぶ27個のWebメディア、コンテンツを運営しております。

コンテンツマーケティングソリューション事業は、主に「リサーチソリューション」と「ECソリューション」の2つのソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム 事業	コンテンツ マーケティング ソリューション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,439,915	1,071,842	2,511,758		2,511,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,439,915	1,071,842	2,511,758		2,511,758
セグメント利益	178,347	164,514	342,862	558	343,420
その他の項目					
減価償却費	28,534	20,067	48,602		48,602
のれんの償却額	23,626		23,626		23,626

(注) 1. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額558千円は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

コンテンツマーケティングプラットフォーム事業は、主に「情報・通信」「自動車・関連品」などの7業種に対して、18ジャンルに及ぶ30個のWebメディア、コンテンツと雑誌8誌を運営しております。

コンテンツマーケティングソリューション事業は、主に「リサーチソリューション」と「ECソリューション」の2つのソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム 事業	コンテンツ マーケティング ソリューション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,189,780	1,016,811	3,206,592		3,206,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,189,780	1,016,811	3,206,592		3,206,592
セグメント利益	375,430	70,506	445,936	641	446,577
その他の項目					
減価償却費	55,264	23,026	78,290		78,290
のれんの償却額	36,342		36,342		36,342

(注) 1. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額641千円は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム事業	コンテンツ マーケティング ソリューション事業	
減損損失	27,300		27,300

(注)減損損失の金額はのれん及びソフトウェアに係るものとなります。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム事業	コンテンツ マーケティング ソリューション事業		
当期償却額	23,626			23,626
当期末残高	59,263			59,263

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		全社・消去	合計
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム事業	コンテンツ マーケティング ソリューション事業		
当期償却額	36,342			36,342
当期末残高	161,602			161,602

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成24年7月1日 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年7月1日 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	400.03円	460.11円
1株当たり当期純利益金額	43.12円	59.55円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年7月1日 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年7月1日 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	187,642	261,623
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	187,642	261,623
普通株式の期中平均株式数(株)	4,351,475	4,393,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式432,900株。 新株予約権5種類 (新株予約権の数3,882個)なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	普通株式419,200株。 新株予約権5種類 (新株予約権の数3,745個)なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当はありません

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、会社法第236条第238条及び第239条の規定ならびに平成26年9月26日開催の当社第15回定時株主総会の決議に基づき、平成26年9月26日開催の当社取締役会において、当社役員及び従業員ならびに当社子会社役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年10月24日に発行いたしました。

(1) 新株予約権の付与日 平成26年10月24日

(2) 新株予約権の付与対象者 当社及び子会社の取締役および従業員 53名

(3) 新株予約権の発行数 288個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式288株(新株予約権1個につき1株)

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を52,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の行使期間 平成28年11月1日から平成36年9月15日まで

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとしております。

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

当社株式の流動性向上および、個人投資家を含めた投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年12月5日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

2. 株式分割の割合

平成26年12月4日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

3．分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(平成26年12月4日現在)	43,961株
株式分割により増加する株式数	4,352,139株
株式分割後の発行済株式総数	4,396,100株

4．発行可能株式総数の増加

平成26年12月5日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を7,920,000株増加させ、8,000,000株といたしました。

5．株式分割の時期

平成26年12月5日を効力発生日としております。

6．1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
給与手当	156,583千円
賞与引当金繰入額	9,580千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	1,581,089千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,411千円
現金及び現金同等物	1,578,678千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コンテンツ マーケティング プラットフォーム 事業	コンテンツ マーケティング ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,368,404	377,235	1,745,640		1,745,640
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,368,404	377,235	1,745,640		1,745,640
セグメント利益	220,738	12,297	233,036		233,036

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

- 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33.05円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	145,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	145,174
普通株式の期中平均株式数(株)	4,393,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】（平成26年6月30日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		691		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		2,403		平成27年7月1日～ 平成30年8月20日
合計		3,094		

- (注) 1 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、金額的重要性が低いため、連結貸借対照表の流動負債及び固定負債の「その他」にそれぞれ含めて掲記していません。
- 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	850	711	721	121

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 6月30日)	当事業年度 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,233,478	1,356,199
受取手形		23,604
売掛金	210,010	468,835
商品及び製品	200	139
仕掛品	34,649	11,362
原材料及び貯蔵品	719	1,178
前渡金	128,293	5,320
前払費用	23,010	28,066
短期貸付金	20,000	20,000
繰延税金資産	14,054	25,405
その他	5,930	2,595
貸倒引当金	3,977	9,338
流動資産合計	1,666,368	1,933,370
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,068	53,936
減価償却累計額	28,085	2,989
建物（純額）	38,982	50,947
工具、器具及び備品	151,616	167,471
減価償却累計額	109,611	130,939
工具、器具及び備品（純額）	42,004	36,531
リース資産		3,510
減価償却累計額		643
リース資産（純額）		2,866
有形固定資産合計	80,987	90,346
無形固定資産		
のれん	29,364	134,636
ソフトウェア	26,252	69,648
ソフトウェア仮勘定	13,940	6,604
電話加入権	72	72
その他	1,648	1,336
無形固定資産合計	71,278	212,298
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	113,623	129,873
敷金及び保証金	61,979	81,855
繰延税金資産	30,355	81,377
投資その他の資産合計	215,958	303,105
固定資産合計	368,224	605,750
資産合計	2,034,593	2,539,120

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,386	126,000
電子記録債務		24,365
未払金	42,943	77,736
未払費用	17,367	20,203
未払法人税等	60,361	125,814
前受金	46,676	34,716
預り金	12,134	6,836
ポイント引当金	31,677	31,585
返品調整引当金		42,966
リース債務		691
その他	8,067	15,948
流動負債合計	281,615	506,863
固定負債		
長期未払金	16,578	16,262
役員退職慰労引当金	114	114
資産除去債務	14,627	27,925
リース債務		2,403
固定負債合計	31,321	46,706
負債合計	312,936	553,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,025	595,025
資本剰余金		
資本準備金	629,675	629,675
その他資本剰余金	4,557	4,557
資本剰余金合計	634,232	634,232
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	492,997	756,891
利益剰余金合計	492,997	756,891
自己株式	1,037	1,037
株主資本合計	1,721,217	1,985,111
新株予約権	440	440
純資産合計	1,721,657	1,985,551
負債純資産合計	2,034,593	2,539,120

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,256,766	2,872,083
売上原価	1,374,819	1,570,565
売上総利益	881,947	1,301,517
販売費及び一般管理費	¹ 544,112	¹ 847,995
営業利益	337,835	453,521
営業外収益		
受取利息	² 346	² 404
商標権利用料	² 558	² 641
受取保険金		819
その他	548	592
営業外収益合計	1,453	2,457
営業外費用		
支払利息		39
為替差損	1,973	367
その他	289	1
営業外費用合計	2,262	408
経常利益	337,025	455,571
特別利益		
子会社清算益	401	
特別利益合計	401	
特別損失		
減損損失	³ 27,300	
特別損失合計	27,300	
税引前当期純利益	310,126	455,571
法人税、住民税及び事業税	121,043	177,398
法人税等調整額	5,156	14,278
法人税等合計	126,200	191,677
当期純利益	183,926	263,894

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入	1	4,277	0.3	3,523	0.2
労務費		446,472	32.5	471,037	30.0
経費		924,069	67.2	1,096,004	69.8
当期売上原価		1,374,819	100.0	1,570,565	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	703,299	860,443

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	595,025	629,675	-	629,675	309,070	30,000	1,503,770	-	1,503,770
当期変動額									
当期純利益					183,926		183,926		183,926
自己株式の処分			4,557	4,557		28,962	33,520		33,520
新株予約権の発行								440	440
当期変動額合計	-	-	4,557	4,557	183,926	28,962	217,446	440	217,886
当期末残高	595,025	629,675	4,557	634,232	492,997	1,037	1,721,217	440	1,721,657

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	595,025	629,675	4,557	634,232	492,997	1,037	1,721,217	440	1,721,657
当期変動額									
当期純利益					263,894		263,894		263,894
当期変動額合計	-	-	-	-	263,894	-	263,894	-	263,894
当期末残高	595,025	629,675	4,557	634,232	756,891	1,037	1,985,111	440	1,985,551

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

・ 関係会社株式

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては投資効果の発現する期間(2～5年)にわたり償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

モニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、当期末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

- ・ 関係会社株式
移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品
移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 仕掛品
個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

また、のれんについては投資効果の発現する期間(2～5年)にわたり償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年5月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

モニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、当期末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成26年3月26日内閣府令第19号)の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。なお、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.8%、当事業年度58.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.2%、当事業年度41.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	41,750千円	48,433千円
給与手当	153,088千円	172,371千円
地代家賃	35,600千円	40,173千円
減価償却費	37,339千円	68,366千円
支払手数料	83,986千円	106,614千円
広告宣伝費	44,519千円	219,424千円

- 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
受取利息	110千円	167千円
商標権利用料	558千円	641千円

- 3 減損損失

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都中野区	シネマカフェ事業	のれん	25,200
東京都中野区	システム事業	のれん ソフトウェア	1,979 120

当社は、管理会計上のセグメント区分に従いグルーピングしております。

シネマカフェ事業及びシステム事業について、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれん及びソフトウェアの未償却残高の全額を対象として減損損失を計上いたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	868		838	30

(変動事由の概要)

従業員持株会への売却による減少 838株

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成25年6月30日
子会社株式	113,623
計	113,623

当事業年度(平成26年6月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成26年6月30日
子会社株式	129,873
計	129,873

(税効果会計関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
売掛金	6,411千円
貸倒引当金	852千円
ポイント引当金	12,037千円
未払事業税	5,578千円
その他	1,211千円
繰延税金資産小計	26,091千円
評価性引当額	12,037千円
繰延税金資産合計(流動)	14,054千円
繰延税金資産(固定)	
一括償却資産	2,367千円
長期未払金	6,053千円
関係会社株式評価損	14,337千円
資産除去債務	5,207千円
資産調整勘定	26,483千円
その他	1,909千円
繰延税金資産小計	56,360千円
評価性引当額	23,234千円
繰延税金資産合計(固定)	33,125千円
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	2,770千円
繰延税金負債合計	2,770千円
繰延税金資産(固定)の純額	30,355千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
評価性引当額の増減	1.7%
住民税均等割等	0.7%
のれんの償却	3.1%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%

当事業年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
売掛金	4,045千円
貸倒引当金	3,328千円
ポイント引当金	11,257千円
返品調整引当金	11,654千円
未払事業税	4,896千円
その他	1,481千円
繰延税金資産小計	36,662千円
評価性引当額	11,257千円
繰延税金資産合計(流動)	25,405千円
繰延税金資産(固定)	
一括償却資産	2,927千円
長期未払金	5,795千円
関係会社株式評価損	14,353千円
資産除去債務	9,952千円
資産調整勘定	81,230千円
その他	825千円
繰延税金資産小計	115,086千円
評価性引当額	24,347千円
繰延税金資産合計(固定)	90,739千円
繰延税金負債(固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	9,362千円
繰延税金負債合計	9,362千円
繰延税金資産(固定)の純額	81,377千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
評価性引当額の増減	0.3%
住民税均等割等	0.5%
実効税率変更による影響額	1.5%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税がかされないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が7,021千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,021千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
1株当たり純資産額	391.80円
1株当たり当期純利益金額	42.27円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	183,926
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	183,926
普通株式の期中平均株式数(株)	4,351,475
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式432,900株。 新株予約権5種類 (新株予約権の数3,882個)なお、 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)

該当はありません

当事業年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、会社法第236条第238条及び第239条の規定ならびに平成26年 9月26日開催の当社第15回定時株主総会の決議に基づき、平成26年 9月26日開催の当社取締役会において、当社役員及び従業員ならびに当社子会社役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年10月24日に発行いたしました。

(1) 新株予約権の付与日 平成26年10月24日

(2) 新株予約権の付与対象者 当社及び子会社の取締役および従業員 53名

(3) 新株予約権の発行数 288個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式288株(新株予約権 1個につき 1株)

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1株当たりの行使価額を52,000円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の行使期間 平成28年11月1日から平成36年 9月15日まで

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとしております。

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

当社株式の流動性向上および、個人投資家を含めた投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。この株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年12月5日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

2. 株式分割の割合

平成26年12月4日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

3．分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(平成26年12月4日現在)	43,961株
株式分割により増加する株式数	4,352,139株
株式分割後の発行済株式総数	4,396,100株

4．発行可能株式総数の増加

平成26年12月5日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を7,920,000株増加させ、8,000,000株といたしました。

5．株式分割の時期

平成26年12月5日を効力発生日としております。

6．1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】（平成26年6月30日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社 ファッションヘッドライン	200	10,000
計			200	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引期末 帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	67,068	54,136	67,268	53,936	2,989	14,103	50,947
工具、器具及び備品	151,616	16,575	720	167,471	130,939	22,047	36,531
リース資産		3,510		3,510	643	643	2,866
有形固定資産計	218,684	74,222	67,989	224,917	134,572	36,794	90,346
無形固定資産							
のれん	73,017	133,910		206,927	72,291	28,638	134,636
ソフトウェア	165,959	59,384		225,344	155,695	15,988	69,648
ソフトウェア仮勘定	13,940	36,994	44,330	6,604			6,604
電話加入権	72			72			72
その他	3,121	-	-	3,121	1,785	312	1,336
無形固定資産計	256,111	230,289	44,330	442,071	229,772	44,939	212,298

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転にともなう増加	54,136千円
のれん	事業譲受による増加	133,910千円
ソフトウェア	e燃費リニューアル開発による増加	43,750千円
ソフトウェア仮勘定	RBBSPEEDTEST開発による増加	4,200千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転による減少	67,268千円
----	-----------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,977	9,338		3,977	9,338
ポイント引当金	31,677	5,007	4,923	177	31,585
返品調整引当金		75,907	32,941		42,966
役員退職慰労引当金	114				114

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、全額洗替によるものあります。

2. ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、全額退会失効によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年6月30日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から 翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日・毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://www.iid.co.jp/company/koukoku
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2)取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3)募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年11月26日	住友商事(株) 取締役社長 中村 邦晴	東京都中央区晴海一丁目8番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 大西 洋	東京都新宿区五丁目16番10号		1,600	96,000,000 (60,000)	所有者の事情及び資本政策による
平成24年11月26日	日本アジア投資(株) 代表取締役社長 細窪 政	東京都千代田区神田錦町三丁目11番	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 大西 洋	東京都新宿区五丁目16番10号	(注) 6	531	31,860,000 (60,000)	所有者の事情及び資本政策による
平成25年3月28日	Globis Fund , L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名))	ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合業務執行組合員(株)ドコモ・イノベーションベンチャーズ 代表取締役 吉澤 和弘	東京都千代田区大手町二丁目3番1号		1,136	80,656,000 (71,000)	資本政策による
平成25年3月28日	インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)インスパイア・インベストメント 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区南青山五丁目3番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合業務執行組合員(株)ドコモ・イノベーションベンチャーズ 代表取締役 吉澤 和弘	東京都千代田区大手町二丁目3番1号		382	27,122,000 (71,000)	資本政策による
平成25年3月28日	Globis Fund (B), L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合業務執行組合員(株)ドコモ・イノベーションベンチャーズ 代表取締役 吉澤 和弘	東京都千代田区大手町二丁目3番1号		319	22,649,000 (71,000)	資本政策による
平成25年3月28日	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合業務執行組合員(株)ドコモ・イノベーションベンチャーズ 代表取締役 吉澤 和弘	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	(注) 7	163	11,573,000 (71,000)	資本政策による
平成25年5月15日	Globis Fund , L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)マイナビ 代表取締役 中川 信行	東京都千代田区一ツ橋目1番1号		1,136	80,656,000 (71,000)	資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年5月15日	インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員(株)インスパイア・インベストメント 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区南青山五丁目3番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)マイナビ 代表取締役 中川 信行	東京都千代田区橋一丁目1番1号		382	27,122,000 (71,000)	資本政策による
平成25年5月15日	Globis Fund (B), L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)マイナビ 代表取締役 中川 信行	東京都千代田区橋一丁目1番1号		319	22,649,000 (71,000)	資本政策による
平成25年5月15日	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)マイナビ 代表取締役 中川 信行	東京都千代田区橋一丁目1番1号	(注) 8	163	11,573,000 (71,000)	資本政策による
平成25年5月28日	Globis Fund , L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エキサイト(株) 代表取締役社長 今川 聖	東京都港区南麻布三丁目20番1号		1,136	80,656,000 (71,000)	資本政策による
平成25年5月28日	インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員(株)インスパイア・インベストメント 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区南青山五丁目3番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エキサイト(株) 代表取締役社長 今川 聖	東京都港区南麻布三丁目20番1号		382	27,122,000 (71,000)	資本政策による
平成25年5月28日	Globis Fund (B), L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	P0 Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エキサイト(株) 代表取締役社長 今川 聖	東京都港区南麻布三丁目20番1号		319	22,649,000 (71,000)	資本政策による
平成25年5月28日	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エキサイト(株) 代表取締役社長 今川 聖	東京都港区南麻布三丁目20番1号	(注) 9	163	11,573,000 (71,000)	資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年1月30日	Globis Fund, L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エキサイト(株) 代表取締役社長 今川 聖	東京都港区南麻布三丁目20番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	2,500	267,190,000 (106,876)	資本政策による
平成26年1月30日	インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)インスパイア・インベストメント 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区南青山五丁目3番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エキサイト(株) 代表取締役社長 今川 聖	東京都港区南麻布三丁目20番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	839	89,668,964 (106,876)	資本政策による
平成26年1月30日	Globis Fund (B), L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エキサイト(株) 代表取締役社長 今川 聖	東京都港区南麻布三丁目20番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	703	75,133,828 (106,876)	資本政策による
平成26年1月30日	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エキサイト(株) 代表取締役社長 今川 聖	東京都港区南麻布三丁目20番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	358	38,261,608 (106,876)	資本政策による
平成26年1月31日	Globis Fund, L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)三越伊勢丹ホールディングス 代表取締役社長執行役員 大西 洋	東京都新宿区新宿五丁目16番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	3,006	321,269,256 (106,876)	資本政策による
平成26年1月31日	Globis Fund, L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)博報堂DYMメディアパートナーズ 代表取締役社長 大森 壽郎	東京都港区赤坂五丁目3番1号		1,369	146,313,244 (106,876)	資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年1月31日	Globis Fund (B), L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 大西 洋	東京都新宿区五丁目16番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	845	90,310,220 (106,876)	資本政策による
平成26年1月31日	インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)インスパイア・インベストメント 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区南青山五丁目3番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)博報堂DYMメディアパートナーズ 代表取締役社長 大森 壽郎	東京都港区赤坂五丁目3番1号		460	49,162,960 (106,876)	資本政策による
平成26年1月31日	Globis Fund (B), L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)博報堂DYMメディアパートナーズ 代表取締役社長 大森 壽郎	東京都港区赤坂五丁目3番1号		385	41,147,260 (106,876)	資本政策による
平成26年1月31日	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 大西 洋	東京都新宿区五丁目16番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	359	38,368,484 (106,876)	資本政策による
平成26年1月31日	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)博報堂DYMメディアパートナーズ 代表取締役社長 大森 壽郎	東京都港区赤坂五丁目3番1号	(注)10	196	20,947,696 (106,876)	資本政策による
平成26年1月31日	インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)インスパイア・インベストメント 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区南青山五丁目3番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 大西 洋	東京都新宿区五丁目16番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	190	20,306,440 (106,876)	資本政策による
平成26年2月13日	Globis Fund, L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)マイナビ 代表取締役 中川 信行	東京都代田区一ツ橋一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,434	153,260,184 (106,876)	資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年2月13日	Globis Fund (B), L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)マイナビ 代表取締役 中川 信行	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	403	43,071,028 (106,876)	資本政策による
平成26年2月13日	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	(株)マイナビ 代表取締役 中川 信行	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	163	17,420,788 (106,876)	資本政策による
平成26年6月10日	Globis Fund, L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)電通デジタル・ホールディングス 代表取締役社長 遠谷 信幸	東京都港区新橋一丁目8番3号		1,044	151,811,172 (145,413)	資本政策による
平成26年6月10日	インスパイア・テクノロジー・イノベーション・ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)インスパイア・インベストメント 代表取締役 高槻 亮輔	東京都港区南青山五丁目3番10号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)電通デジタル・ホールディングス 代表取締役社長 遠谷 信幸	東京都港区新橋一丁目8番3号		499	72,561,087 (145,413)	資本政策による
平成26年6月10日	Globis Fund (B), L.P. General Partner Globis Fund (GP) Co.,Ltd. Director Michell Cullen	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	特別利害関係者等(大株主上位10名)	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)電通デジタル・ホールディングス 代表取締役社長 遠谷 信幸	東京都港区新橋一丁目8番3号		294	42,751,422 (145,413)	資本政策による
平成26年6月10日	テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ(株) 代表取締役社長 安達 俊久	東京都港区北青山二丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)11	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 (株)電通デジタル・ホールディングス 代表取締役社長 遠谷 信幸	東京都港区新橋一丁目8番3号	(注)12	163	23,702,319 (145,413)	資本政策による
平成27年1月16日				宮川 洋	東京都八王子市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社代表取締役)	22,000	8,140,000 (370)	新株予約権の行使
平成27年1月16日				工木 大造	東京都八王子市	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社代表取締役)	22,000	8,140,000 (370)	新株予約権の行使

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとするとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、記載内容は株式分割前の内容を記載しております。
6. 株式会社三越伊勢丹ホールディングスは、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しております。
7. ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合は、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しております。
8. 株式会社マイナビは、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しております。
9. エキサイト株式会社は、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しております。
10. 株式会社博報堂DYメディアパートナーズは、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しております。
11. テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合は、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しなくなっております。
12. 電通デジタル投資事業有限責任組合は、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式
処分年月日	平成24年11月15日	平成25年6月28日
種類	普通株式 (自己株式)	普通株式 (自己株式)
処分数	673株	165株
処分価格	40,000円 (注)3	40,000円 (注)3
資本組入額	(注)6	(注)6
処分価額の総額	26,920,000円	6,600,000円
資本組入額の総額	(注)6	(注)6
処分方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約		

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成24年8月1日	平成24年8月1日	平成25年6月28日	平成26年10月24日
種類	第4回Aプラン 新株予約権 (ストックオプション)	第4回Bプラン 新株予約権 (ストックオプション)	第5回 新株予約権 (ストックオプション)	第6回 新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 440株	普通株式 2,333株	普通株式 589株	普通株式 288株
発行価格	1株につき38,000円 (注)4	1株につき38,000円 (注)4	1株につき40,000円 (注)4	1株につき52,000円 (注)4
資本組入額	19,000円	19,000円	20,000円	26,000円
発行価額の総額	16,720,000円	88,654,000円	23,560,000円	14,976,000円
資本組入額の総額	8,360,000円	44,327,000円	11,780,000円	7,488,000円
発行方法	平成24年2月9日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成24年2月9日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成25年6月13日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年9月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約				(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、継続割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年6月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 処分価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき37,000円	1株につき38,000円	1株につき40,000円	1株につき52,000円
行使期間	平成24年8月2日から平成29年8月1日まで	平成26年7月26日から平成34年7月24日まで	平成27年7月1日から平成35年6月15日まで	平成28年11月1日から平成36年9月15日まで
行使の条件	<p>新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>当社の発行する普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは、本新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>当社の発行する普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは、本新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者が、自己都合により辞任または退職した場合には、本新株予約権を行使できない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>当社の発行する普通株式が日本国内のいずれかの証券取引所に上場するまでは、本新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権引受契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

6．自己株式の処分のため、資本組入額はありません。

7．当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
イード従業員持株 会 理事長 永嶋 伸幸	東京都中野区中 央一丁目38番1 号	持株会	673	26,920,000 (40,000)	当社従業員持株会

(注) 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価を記載しております。

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
イード従業員持株 会 理事長 永嶋 伸幸	東京都中野区中 央一丁目38番1 号	持株会	165	6,600,000 (40,000)	当社従業員持株会

(注) 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮川 洋	東京都八王子市	会社役員	220 (注) 2	8,140,000 (37,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)
工木 大造	東京都八王子市	会社役員	220 (注) 2	8,140,000 (37,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

(注) 1．当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価を記載しております。

2．平成27年1月16日付で新株予約権を行使しております。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮川 洋	東京都八王子市	会社役員	300	11,400,000 (38,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)
工木 大造	東京都八王子市	会社役員	300	11,400,000 (38,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
須田 亨	東京都杉並区	会社役員	100	3,800,000 (38,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
三浦 和也	神奈川県川崎市 多摩区	会社員	75	2,850,000 (38,000)	当社従業員
永嶋 伸幸	神奈川県横浜市 港北区	会社員	75	2,850,000 (38,000)	当社従業員
姜 圭司	東京都足立区	会社員	75	2,850,000 (38,000)	当社従業員
小坂 謙次	東京都青梅市	会社員	60	2,280,000 (38,000)	当社従業員
姜 忠宏	埼玉県所沢市	会社員	60	2,280,000 (38,000)	当社従業員
小黑 麻里子	神奈川県横浜市 中区	会社員	50	1,900,000 (38,000)	当社従業員
小川 雅	神奈川県横浜市 青葉区	会社員	50	1,900,000 (38,000)	当社従業員
浦田 吉則	東京都杉並区	会社員	50	1,900,000 (38,000)	当社従業員
平川 淳二	神奈川県横浜市 都筑区	会社員	50	1,900,000 (38,000)	当社従業員
中島 昌彦	埼玉県川口市	会社員	50	1,900,000 (38,000)	当社従業員
加藤 久佳	神奈川県藤沢市	会社員	45	1,710,000 (38,000)	当社従業員
高木 啓	千葉県市川市	会社員	40	1,520,000 (38,000)	当社従業員
三田 秀雄	東京都杉並区	会社員	40	1,520,000 (38,000)	当社従業員
池田 真	東京都品川区	会社員	40	1,520,000 (38,000)	当社従業員
坂井 淳司	神奈川県横浜市 磯子区	会社員	40	1,520,000 (38,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
嶋村 和宏	埼玉県越谷市	会社員	40	1,520,000 (38,000)	当社従業員
森原 悦子	Redondo Beach, CA, U.S.A.	会社役員	40	1,520,000 (38,000)	特別利害関係者等 (当社子会社役員)
藤原 央行	神奈川県横浜市 港北区	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社従業員
金田 敏幸	東京都多摩市	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社従業員
山崎 厚	東京都三鷹市	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社従業員
北島 友和	神奈川県川崎市 麻生区	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社従業員
土本 学	東京都練馬区	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社従業員
宮坂 章	東京都杉並区	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社従業員
斉藤 聡介	千葉県千葉市 中央区	会社員	30	1,140,000 (38,000)	当社従業員
上間 俊雄	東京都中野区	会社員	27	1,026,000 (38,000)	当社従業員
吉村 佳央里	埼玉県上尾市	会社員	25	950,000 (38,000)	当社従業員
宮内 英彰	埼玉県上尾市	会社員	25	950,000 (38,000)	当社従業員
馬場 淳一	東京都江戸川区	会社員	20	760,000 (38,000)	当社従業員
池田 隆一	神奈川県川崎市 宮前区	会社員	17	646,000 (38,000)	当社従業員
河西 千穂	東京都世田谷区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社従業員
宮崎 壮人	東京都世田谷区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社従業員
貞平 俊彦	埼玉県川口市	会社員	15	570,000 (38,000)	当社従業員
八重樫 聖	東京都渋谷区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
江口 裕子	東京都あきる野市	会社員	15	570,000 (38,000)	当社従業員
横溝 英夫	埼玉県戸田市	会社員	15	570,000 (38,000)	当社従業員
高橋 潤哉	東京都三鷹市	会社員	15	570,000 (38,000)	当社従業員
数土 直志	東京都品川区	会社員	15	570,000 (38,000)	当社従業員
浜田 真紀	神奈川県相模原市上鶴間	会社員	14	532,000 (38,000)	当社従業員

- (注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員等は22名であり、その株式の総数は10,100株であります。
2. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価を記載しております。
3. 退職等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮川 洋	東京都八王子市	会社役員	100	4,000,000 (40,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)
工木 大造	東京都八王子市	会社役員	100	4,000,000 (40,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
加藤 健太	東京都港区	会社役員	55	2,200,000 (40,000)	特別利害関係者等 (当社子会社役員)
須田 亨	東京都杉並区	会社役員	30	1,200,000 (40,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
渡邊 穂波	東京都新宿区	会社員	25	1,000,000 (40,000)	当社従業員
清水 正樹	東京都世田谷区	会社員	25	1,000,000 (40,000)	当社子会社従業員
澤田 寛	東京都江東区	会社員	25	1,000,000 (40,000)	当社子会社従業員
高荷 智也	静岡県三島市	会社員	20	800,000 (40,000)	当社子会社従業員
北島 友和	神奈川県川崎市 麻生区	会社員	15	600,000 (40,000)	当社従業員
土本 学	東京都練馬区	会社員	15	600,000 (40,000)	当社従業員

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員等は29名であり、その株式の総数は14,200株であります。

2. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価を記載しております。

3. 退職等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
宮川 洋	東京都八王子市	会社役員	50	2,600,000 (52,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)
工木 大造	東京都八王子市	会社役員	40	2,080,000 (52,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
山岡 洋二郎	東京都練馬区	会社員	14	728,000 (52,000)	当社従業員
河口 武志	東京都中野区	会社員	13	676,000 (52,000)	当社従業員

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員等は49名であり、その株式の総数は17,100株であります。

2. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記の割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価を記載しております。

3. 退職等の理由により権利を喪失したものについては記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
Globis Fund 1, L.P.	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	817,100	16.90
株式会社三越伊勢丹ホールディングス 1	東京都新宿区新宿五丁目16番10号	653,100	13.51
エキサイト株式会社 1	東京都港区南麻布三丁目20番1号 麻布グリーンテラス4階	640,000	13.24
株式会社マイナビ 1	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号	400,000	8.27
インスパイア・テクノロジー・イノ ベーション・ファンド投資事業有限責 任組合 1	東京都港区南青山五丁目3番10号 From-1st 3F	389,800	8.06
株式会社博報堂DYメディアパート ナーズ 1	東京都港区赤坂五丁目3番1号	241,000	4.98
Globis Fund 1 (B), L.P.	PO Box 309GT, Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	229,700	4.75
宮川 洋 1, 2	東京都八王子市	207,000 (45,000)	4.28 (0.93)
工木 大造 1, 3	東京都八王子市	206,000 (44,000)	4.26 (0.91)
ドコモ・イノベーションファンド投資 事業組合 1	東京都港区赤坂一丁目12番32号	200,000	4.14
電通デジタル投資事業有限責任組合 1	東京都中央区築地一丁目13番1号	200,000	4.14
テクノロジーベンチャーズ2号投資事 業有限責任組合 1	東京都港区北青山二丁目5番1号	127,400	2.63
イード従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	83,800	1.73
三留 修平	神奈川県横浜市青葉区	80,800 (46,800)	1.67 (0.97)
中島 昌彦 6	埼玉県川口市	65,000 (5,000)	1.34 (0.10)
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	30,000	0.62
須田 亨 3	東京都杉並区	21,400 (14,200)	0.44 (0.29)
株式会社イード 4	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	3,400 (400)	0.07 (0.01)
藤原 通雄	埼玉県春日部市	11,600 (11,600)	0.24 (0.24)
三浦 和也 6	神奈川県川崎市多摩区	7,500 (7,500)	0.16 (0.16)
永嶋 伸幸 6	神奈川県横浜市港北区	7,500 (7,500)	0.16 (0.16)
姜 圭司 6	東京都足立区	7,500 (7,500)	0.16 (0.16)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小坂 謙次 6	東京都青梅市	6,000 (6,000)	0.12 (0.12)
姜 忠宏 6	埼玉県所沢市	6,000 (6,000)	0.12 (0.12)
加藤 健太 5	東京都港区	5,500 (5,500)	0.11 (0.11)
上間 千恵 6	埼玉県越谷市	5,200 (5,200)	0.11 (0.11)
小黒 麻里子 6	神奈川県横浜市中区	5,000 (5,000)	0.10 (0.10)
小川 雅 6	神奈川県横浜市青葉区	5,000 (5,000)	0.10 (0.10)
浦田 吉則 6	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.10 (0.10)
平川 淳二 6	神奈川県横浜市都筑区	5,000 (5,000)	0.10 (0.10)
加藤 久佳 6	神奈川県藤沢市	4,800 (4,800)	0.10 (0.10)
北島 友和 6	神奈川県川崎市麻生区	4,500 (4,500)	0.09 (0.09)
土本 学 6	東京都練馬区	4,500 (4,500)	0.09 (0.09)
高木 啓 6	千葉県市川市	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
三田 秀雄 6	東京都杉並区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
池田 真 6	東京都品川区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
坂井 淳司 6	神奈川県横浜市磯子区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
嶋村 和宏 6	埼玉県越谷市	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
森原 悦子 5	Redondo Beach, CA, U.S.A.	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
山口 優	東京都文京区	3,100 (3,100)	0.06 (0.06)
藤原 央行 6	神奈川県横浜市港北区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
金田 敏幸 6	東京都多摩市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
山崎 厚 6	東京都三鷹市	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
宮坂 章 6	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
斉藤 聡介 6	千葉県千葉市中央区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)
指澤 竜也	神奈川県鎌倉市	2,800 (2,800)	0.06 (0.06)
中原 正鹿	神奈川県藤沢市	2,800 (2,800)	0.06 (0.06)
上間 俊雄 6	埼玉県越谷市	2,700 (2,700)	0.06 (0.06)
草野 正裕	東京都多摩市	2,600 (2,600)	0.05 (0.05)
吉村 佳央里 6	埼玉県越谷市	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宮内 英彰 6	埼玉県上尾市	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
渡邊 穂波 6	東京都新宿区	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
清水 正樹 7	東京都世田谷区	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
澤田 寛 7	東京都江東区	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
片山 淳	東京都品川区	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
森山 泰隆	東京都三鷹市	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
その他 94名		78,500 (78,500)	1.62 (1.62)
計		4,835,100 (395,000)	100.00 (8.17)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等(大株主上位10位) 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)

3 特別利害関係者等(当社取締役) 4 自己株式及び自己新株予約権 5 特別利害関係者等(当社子会社取締役) 6 当社従業員 7 当社子会社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

株式会社イード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	井	正
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國	和
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

株式会社イード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	井	正
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イードの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

株式会社イード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	井	正
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國	和
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

株式会社イード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	井	正
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イードの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社イード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	井	正
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國	和
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。